

令和2年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和2年3月11日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番能登直樹さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

なお、谷議員については、遅参する旨の報告を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせをいたします。

昨日設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありました。御報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、令和2年度市政執行方針について。

一つ、令和2年度教育行政執行方針について。

以上2件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） おはようございます。

通告書に従いまして質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

件名1、令和2年度市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2ページ3行目。①「住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、市民みずからがまちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であり、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進してまいります。」とありますが、市民みずからがまちづくりや地域課題に関心を持っていただくための取り組みについて、具体的な内容をお伺ひいたします。

2ページ12行目。②市のホームページに子育て専用ページを設けるとありますが、どのような内容を想定しているのかをお伺ひいたします。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ7行目。①「企業誘致活動につきましては、新たな対象企業の発掘に努め、誘致実現に取り組んでまいります。」とありますが、誘致の実現に向け、今後、どのような方法や体制などにより取り組んでいくのか、また、想定する新たな対象企業の業種などについてお伺ひいたします。

4ページ12行目。②「ワイン用ブドウ試験栽培事業が5年目を迎え、新たに2,800本を植栽するとともに、6年目以降の本格栽培と6次産業化に向け、関係機関との調整や各種条件整備等を進めてまいります。」とありますが、昨年年第1回定例会で、醸造できる本数は300本ほどとのことでしたが、完成するワインは何本程度を予定しているのか。また、現在、市が試験栽培として事業を行っていますが、6年以降の本格栽培に向けての具体的な内容についてお伺ひいたします。

5ページ8行目。③定住化対策の中に、「移住定住に関する地域情報の発信・提供を継続してまいります。」とありますが、当市で行っている移住促進の一つとして、ちょっと暮らし体験推進事業につきまして、本年度のちょっと暮らし体験への参加人数や、関連した問い合わせ数についてお伺ひいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

5ページ6行目。①「高齢者福祉の推進につきましては、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活が続けられることを主体とした、外出支援タクシー利用助成事業及び高齢者等生活支援を初めとする各種事業を継続してまいります。」とありますが、1年が経過して、さまざまな課題や見直すべき点があったと思いますが、その内容についてお伺ひいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ12行目。①「河川事業につきましては、近年の局地的豪雨被害等の対策として整

備した発電機等の適切な運用を図るとともに、河川の浚渫など、浸水対策の強化に努めてまいります。」とありますが、浚渫工事を行うに当たり、河川の水位をどの程度減少させることを想定しているのか、その効果と、実施する工事予定地をお伺いいたします。

また、昨年度まで行ってきた沢町川の改修については、事業が終了したのか、お伺いいたします。

8ページ23行目。②「老朽住宅につきましては、より一層、良好な住環境整備に努めてまいります。」とありますが、住宅政策として、良好な住環境整備とはどのような整備内容なのか、具体的な内容をお伺いいたします。

8ページ26行目。③「歌志内市公営住宅等長寿命化計画につきましては、計画の見直しを行い、それに基づいた市営住宅のコンパクト化を進めるとともに、子育て環境に配慮した市営住宅を計画してまいります。」とありますが、子育て環境に配慮した市営住宅とは、現在、空戸である市営住宅をリノベーションするのか、それとも、子育て環境に配慮した住宅を新規に建設するという計画なのか、お伺いいたします。

10ページ7行目。④「防災対策につきましては、避難所の非常用発電機整備やハザードマップの更新などを実施いたします。」とあります。そこで、避難所全てに非常用発電機を配置するには、あと何カ所残っている状況なのか。また、そのほかに配置すべき資機材は何か考えているのかをお伺いいたします。

10ページ7行目。⑤近年、当市において水害が発生しているのが現状であり、その中でも、ハザードマップの重要性は理解しております。ホームページにも各地区ごと掲載されておりました。このようなシステムが存在していることを市民に広報等で周知することも必要と考えますが、いかがでしょうか。

件名2、教育行政執行方針について。

1、芸術・文化・スポーツの充実。

5ページ10行目。①「子供から高齢者まで幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めてまいります。」とありますが、現在の子供は、走る、飛ぶなどの基本的な運動能力や体力が低下傾向であるのが現状だそうです。昔は、公園や放課後の学校で自由に遊んでいたが、近年では、決められた場所でなければキャッチボールやサッカーなど、子供たちが体を動かすことができないのが理由の一つでもあるとのこと。

また、子供の6歳から12歳ごろは、ゴールデンエイジと呼ばれる子供の運動能力向上に大きく影響する時期であると言われております。この貴重で重要な時期の子供たちに、さまざまな運動を経験させることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

令和2年度の市政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目を一括御答弁申し上げます、再質問につきましては、副市長、所管課長、主幹を含め御答弁申し上げますので、よろしくお伺いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、山崎議員の質問にお答えいたします。

1、市民と協働で創るまちの①市民にまちづくりや地域課題に関心を持っていただくための

取り組みについてでございますが、行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを推進するためには、市民がまちづくりに関心を持ち、地域のコミュニティ活動の充実を図ることが重要であると認識しております。

そのため、平成29年度より、町内会等の団体が取り組む地域づくり活動に対し、最大10万円を地域づくり活動支援事業補助金として交付しております。

この事業は、例えば町内会等が独自に取り組む草刈りなどの「地域の環境、景観美化」、生きがいくりの「地域サロンの実施」など、地域で行われる幅広い活動に対して、応援、支援するもので、このような取り組みを通じて、市民みずからがまちづくりや地域課題に関心を持っていただけるものととらえております。このほか、毎年開催しております「まちづくり講演会」につきましても、その一環として取り組むものであります。

次に、1の②子育て専用ページについてでございますが、令和2年度のホームページを全面リニューアルするに当たって、特色のある事項として、子育て専用ページを設けることにいたしました。

内容につきましては、子育て支援に係る認定こども園の保育料、給食費の無料化、小中学生の修学旅行費用、中学校遠距離通学費の全額助成など、経済的な支援の内容のほか、チャレンジキャンパスの実施、プログラミング教育教材機器導入などの教育環境の充実などをまとめ、市内外にPRしていくこととしております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①企業誘致活動についてですが、企業誘致で最も大切なものは、正確で迅速な情報収集と、相手企業との信頼関係であると認識しております。

このため、より多くの情報を収集するため、ビジネス交流会などのイベントにも積極的に参加しながら、新たな企業の発掘に努めるとともに、継続して情報交換を行っている食料品小売業などの企業とは、今後も積極的に面談等を重ねてまいりたいと考えております。

次に、②のワイン用ブドウ試験栽培事業についてですが、令和元年度に試験栽培されたワイン用ブドウの収穫量が、当初計画では300キログラムを予定しておりましたが、天候や樹の育成を優先した結果、予定より少ない約75キログラムの収穫となりました。そのため、完成するワインは約60本となります。

令和2年度は、6年目以降の本格醸造に向けた取り組みを進めることとし、これまでの試験栽培事業の検証を行うとともに、譲渡条件等の整理や、本格醸造に対する市の支援等について検討を進め、民間への譲渡等の課題を一つずつ解決しながら、6次産業化に向け、関係機関との調整などを進めることとしております。

次に、2の③ちょっと暮らし体験推進事業についてですが、ちょっと暮らし体験推進事業の今年度の利用件数につきましては、2月末現在、ゼロ件となっております。また、問い合わせ件数につきましては、事業の利用方法などについての問い合わせ2件となっております。

次に、健康で心ふれあうまちの①外出支援タクシー助成事業及び高齢者等生活支援事業についてでございますが、外出支援タクシー利用助成事業につきましては、昨年度から実施した新規事業であり、事業実績が確定していないことから、事業評価は行っておりませんが、これまで対象者からの課題等についての意見は寄せられておりません。なお、事業実績が確定した後、事務事業評価において改めて検討してまいります。

また、要介護者等を対象とした外出支援サービス事業につきましても、昨年度から要介護度別に交付枚数を拡充いたしましたが、特段の意見等は寄せられていないため、当面は現状どおり実施する考えでおります。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①河川浚渫による効果と工事予定地についてでござ

ございますが、北海道へ確認いたしましたところ、想定される水位低下を数値で表現することは困難とのことでございます。

なお、一般的には、浚渫工事箇所の上流側において河川水位が低下し、効果が得られると判断されているものでございます。

工事予定地につきましては未定でございます。

また、沢町川の改修につきましては、令和元年度まで3カ年かけて下流のペンケ歌志内川合流点から上流に向けて改修工事を行ってきたところであります。

この工事により、降雨による河川流量の改善が図られたことから、令和2年度は工事を一旦休止し、巡視及び経過観察を行い、優先される事業を選考してまいります。

次に、②の住環境整備の具体的内容についてでございますが、市営住宅の整備等につきましては、安全、衛生、美観等を考慮し、かつ、入居者にとって便利で快適なものになるよう整備する必要がございます。

内容につきましては、まず、老朽住宅は、本市の人口規模に見合った適正な管理戸数を維持しながら、解体、除却を進めてまいります。これらとあわせて、維持管理を必要とする住宅につきましては、ボイラー等の設備、更新や、屋上防水、外壁塗装などの工事により、建物の長寿命化を図ってまいります。

次に、③の子育て環境に配慮した市営住宅の計画についてでございますが、空戸市営住宅を活用してのリノベーションや新規建設に限らず、戸建て住宅の整備なども検討することとし、配慮する内容については、例えば子育てに適した間取りとするなど、今後、庁内での検討はもとより、広く市民の皆様から御意見をいただきながら、子育て世代のニーズにあう住宅整備を進めてまいります。

次に、④防災対策に係る非常用発電機について、全17カ所の避難所中、従前から発電設備のある2カ所に加え、これまで8カ所を整備、令和2年度整備予定の2カ所を加えると、残り5カ所となります。残りの施設については、民間施設も含まれるため、所有者との協議など必要ですが、リスク分散の観点から、少しでも多くの施設に設置するよう、引き続き検討してまいります。

また、そのほかの資機材については、備品に関しては、発電機以外の整備予定はありませんが、非常時の備蓄として、消費期限を迎える非常食の入れかえを中心としながら、消毒スプレーや滅菌ガーゼ等の衛生用品を整備する予定であるほか、今回の感染症による事態なども踏まえ、マスクや消毒用アルコールといった新たな品目の追加も検討しているところであります。

次に、⑤ハザードマップについて。本市では、これまで市全体の防災マップ、土砂災害、洪水などのハザードマップを作成して、市民の皆様配布し、ホームページにも掲載しております。

令和2年度の更新では、多岐にわたる災害の種類に対応するよう工夫し、改めて全戸に配布する予定ですが、最新の情報を広く周知するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

改めておはようございます。

令和2年度の教育行政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目について一括御答弁申し上げ、再質問につきましては、次長、主幹を含め御答弁申し上げますので、よろし

くお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、山崎議員の質問にお答えいたします。

1、芸術・文化・スポーツの充実の、子供の運動能力向上に関する質問でございますが、文部科学省は、子供の体力が低下している原因として、スポーツや外遊びに不可欠な時間、空間、仲間の三つが減少したことであると分析しております。

その中の「空間」が外遊びの場所を指していて、都市化や自動車の普及により、好きなときに少人数で遊んだり、スポーツができる身近な場所が減少したことを原因の一つとしております。

また、6歳から12歳にかけての子供については、人が動いている様子を見ただけで、脳が即座にその動きを体に伝える力があり、特に神経系の能力が完成する年代であることから、運動能力の成長過程において「ゴールデンエイジ」と呼ばれております。

例えば、この時期に自転車の乗り方を習得すれば、生涯にわたって体が忘れないことはよく知られております。

したがって、ゴールデンエイジと呼ばれる6歳から12歳、すなわち小学生のうちにさまざまな動きを体験することは、運動能力の成長において重要なことでございます。

そのようなことを踏まえまして、子供を対象とした水泳教室や子ども会育成者連絡協議会によるサマーキャンプ、マラソン大会、パークゴルフ大会などを継続して実施いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） それでは、順次再質問していきます。

件名1の①なのですけれども、市民主体のまちづくりを進めるためには大変いい制度だと思います。各町内会では、会員数が減ったため、町内会の運営を維持することが難しいという声も聞いております。特に独自で町内会館を維持しているところは、町内会館の修繕や維持管理に苦勞しているともお聞きしております。今後、そのような町内会や自治会に対して、現在の制度をさらに幅広く支援できる内容に改正するお考えはございますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 町内会の会館の改修ということでございますが、この部分につきましては、もう既に制度がございまして、そちらのほうで対応している事例もございまして。そういうようなお話がありましたら、御相談をいただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 協働のまちづくりを実現するために、制度の拡大を望みますが、そのことに関してはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この制度につきましては、29年度からできたばかりでございます。それで、2年間、そのままの制度で行っておりましたが、前年、助成額を2分の1から3分の2ということで引き上げをしております。限度額につきましては10万円と変わっておりますが、利用者の方も若干ふえてきておりますので、しばらくはこのままで様子を見たいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

市民参加型のまちづくりを行う課題の一つといたしまして、中間世代の参加も今後は不可欠

であると考えます。当市のイベントには多くの若者もよく見かけます。中間世代は、当市に関心があるからこそイベントに参加したいと足を運んでいるものだと思います。しかし、イベント以外には参加しづらいという考えを持っている方もいると思います。

今後の当市を担う中間世代のリアルな声を聞き、情報収集することも大変重要なことだと思います。この中間世代に関心を持っていただくためには、市の政策の魅力を伝え、総合計画の進捗状況や、当市のみを積極的に伝えるための取り組みも必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市の施策の部分の進捗状況ということでございますが、この部分につきましては、年に一度、町内会との情報交換会とかでも公表しておりますが、ホームページのほうでも公表しておりますので、それらに加え、ほかの方法が検討できるか、研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

市民の皆さんは歌志内の現状に満足している方や、その一方で、不安の部分がある方もいるのが現状であると思います。市民からの要求を聞く場面があったとしても、市民からの、歌志内のここがすばらしい、歌志内市は頑張っているという意見も公表できる場面が少ないのではないかなと思います。このような意見が公表されないために、要求ばかりが聞こえている状況もあるかと思うので、今、私たちはこのようなことを考え、目指しているということを伝え、この方法がベストなのかを市民とともに考える場を設けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

子育て専用ページなのですけれども、今までのホームページは、知りたい情報になかなかどりつけなかったり、わかりづらいと感じる、市民からそのような声を聞くことが何度かありました。

新年度にホームページの全面リニューアルを行い、新たに子育てページを設けるとのことでありますので、大いに期待しております。

そこで、子育て専用ページはいつごろ開設されるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 新年度になりましたら契約をすることになりますので、業者さんによってどれぐらいかかるかということ、それから協議することになりますが、なるべく早い時期、前半のほうに開設をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ほかのところでも子育てのホームページというのとかを結構見ますと、子育てで気になることをキーワード検索できたり、簡単に検索できる内容とかが結構あって、便利だなとは思ったのですけれども、こういったことも検索が簡単にできるような内容とかも今後掲載していく予定なのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まだそこまでの部分は検討しておりませんが、まとめサイトといいますか、子育ての部分につきましては、1ページで項目が出ていると。そこから必要なところに飛ぶことができるようなことを考えております。

検索ができるかということにつきましては、今のホームページの部分の業者さんとも協議をしながら、可能であれば進めたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願いいたします。

この子育て支専用ページの対象年齢は幾つから幾つまでと考えていますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 特に年齢という部分は設定はしてありませんが、通常であれば18歳以下ということになるかというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 子供の年齢別カテゴリーなどをつくって、乳幼児から中学生とか18歳未満まで、幅広い年齢のお子さんが利用できる環境も必要であると思うのですが、そういった年齢別のカテゴリーなどは設けるお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分は、カテゴリーといいますか、制度の周知の内容のときに、全体を対象にしているのか、出産前なのか、乳幼児を対象にしているのか、小学生なのか、中学生なのか、そういうことがわかるような組み立てにしていきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） こちらの子育て専用ページの内容を更新する際には、所管が更新を行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 内容の細部につきましては、所管のほうで更新をしていただく、文章をつくっていただくような形になります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） こちらは、当市や近隣市町で実施されるイベントや講演だったり、子供たちが遊べる施設の情報なども掲載予定なのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ほかの市町村のイベントの部分ですとか、そこまではちょっと正直、考えておりませんでした、そのようなことが掲載できるのかどうかは、ちょっと研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願いいたします。

近年では、札幌市や他市町でアプリを開発されており、子育てに関する制度や、お出かけに便利なイベント情報が掲載されており、活用される子育て世代が多いと聞いております。スマートフォンからホームページにアクセスするよりも、スマートフォンのアプリとして活用していただくことにより、多くの子育て世代の方が興味を持ち、活用しやすくなると思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） アプリを利用しているということにつきましては承知をしておりましたが、今回の部分につきましては、市のホームページのほうからということでございますので、その部分は対象になりませんが、スマートフォンからアプリを入れて子育ての情報を発信できるかどうかについては、少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願いいたします。

子育て専用ページ、イベントや子供たちが喜ぶ情報などを掲載していただき、子育て世代の方々のニーズに応じていただくサイト提供を今後よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

企業誘致活動についてなのですけれども、過去に行った企業誘致活動及び誘致依頼企業の見直しを行っているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 企業誘致につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり、個々の信頼関係というのが非常に重要になってくると思います。また、企業誘致のきっかけというのも、人と人とのつながりであるとか、どなたかの御紹介であるとか、いろいろなパターンがあると思いますが、一つは、継続して信頼関係の中でやっていくと。また、地域としての課題、または相手先企業としてのメリット、また、お互いのそういうものが合致した中で成功していくものというふうに考えております。今後においても、それらについて発掘しながら取り組んでいきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 企業誘致活動において、歌志内に招くメリットは何があると考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私どもというよりも、企業にとってどのようなメリットがあるのかというのが大事だと思います。私どもだけのメリットだけをお話ししてもなかなかマッチングしていかないのかなというふうに思います。ただ、その中で、私どもが抱えている地域課題、何が必要なのかというのは前面に出しながら、私どもとしても企業の選定というかお話を進めていくことになるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 歌志内の交通網だったり働き手など、気候風土など、メリットだったりデメリットだったりとかあると思うのですけれども、そういったことを生かしていただけるような企業に対して誘致活動を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） いろいろな業種がございますが、そんな中で、先ほど申し上げましたとおり、ビジネス交流会等も参加しながら、どういう企業が、例えば北海道、例えばそういう地域に進出を考えているのかという情報も得ながら、そこから探り当てながらということで考えております。

ただ、やはり私どもとしましても、地域のいろいろな問題、今おっしゃったように、交通状況、決して有利な面ではございませんし、地理的な面もあると思いますので、それも含めながら取り組んでいくという考えではおります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

ほかの市町村より特化したアピールポイントが少ない歌志内ではあるのかなとちょっと思います。その部分を補う工夫や方法も今後考えて、誘致活動のほうにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

ワイン用ブドウ試験栽培なのですけれども、完成したワインは市民に提供するなど、お披露目をする事ができるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） お披露目という部分でございますが、先ほど御答弁申し上げたとおり、でき上がってくるワインが60本ということでございますので、お披露目するまでの部分では今回はないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） お披露目できないというのがちょっと残念だなと思うのですが、市民もすごくみんな楽しみにしております。完成したワインを試飲していただくとかということではできなかったとしても、ワインがこういうふうな形ででき上がりましたよとかと、ラベルとか写真を広報誌にカラーとかで掲載していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） その辺につきましては、ラベル、いろいろな面、市民の皆様にお知らせするというのは考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 昨年より1,500本増加し、2,800本を植栽するということなのですが、今後も継続してこの2,800本を植栽していくというお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 試験栽培事業が令和2年度、5年目を迎えます。最終年となります。6年目以降については、本格栽培に向けて、今年度はいろいろ取り組んでいくということにしております。

令和2年度、今おっしゃったとおり、2,800本植えることとしております。今後は、本格醸造に向けていろいろな取り組みをしながら対応していくということにしておりますので、6年目以降については、今後のいろいろな関係機関と調整しながら対応していくというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 本格栽培など、植栽する本数をふやしたことにより、苗の維持管理が現在の人員では不足になるのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現在のところは、これまでやってきた人員の中で取り組んでいくというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 栽培から醸造、そして販売までのシステムの確立をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） このブドウ栽培事業につきましては、やはり基本的には歌志内のワインができる、6次産業化に向けて取り組むということでスタートしております。そのため、今年度、5年目を迎えるわけですが、何としましても歌志内としてのワインを最終的にはできる体制というのが必要でありますので、今年度につきましては、それらの方法、6年目以降の本格栽培に向けての取り組みということで検討していくということにしております。最終的に歌志内ワインが、やはり市民の皆様を初め出回っていくというためには、やはり市だけのものではなかなか難しくなるのかなと思いますので、その辺も含めて、方法等も検討しながら取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

市民も楽しみにしている歌志内ワインであると同時に、新たな歌志内ワインに興味を持っている方も多くいると思いますので、おいしいワインに期待し、また、歌志内の特産品の一つとしても期待しております。

次の質問に移ります。

ちょっと暮らし体験推進事業なのですが、以前より観光目的での活用であるとの説明を受けておりますが、知名度が低い当市においては、どのような形でも、まず1人でも多くの方に活用していただき、当市を知っていただくことが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ちょっと暮らしにつきましては、何と申しますか、過渡期になってきているのかなというふうに思います。以前にもちょっとお話ししましたが、札幌市や観光地の近隣市町につきましては、移住する気がない、それこそ観光目的やホテルがわりに利用される方が多くなって、問題になっております。実際に北広島や富良野などにつきましては、制度を廃止しております。

当市においても、車を利用される方につきましては、地理的な条件が比較的良好なものですから、明らかに観光目的と思われる方も多い状況でございます。

そのようなことから、平成29年度に四つの体験、遊ぶ、学ぶ、楽しむ、食べるを体験していただいて、レポートといいますか、インタビューをして、レポートを書いていただくような形にして、単なる観光目的では利用しづらい制度としております。このため、今のところはこのような制度を、体験をしていただいてレポートを書いていただく制度を継続したいというふうに思っております。

PRの部分につきましては、従前と同じく、ホームページとか、機会あるたびに周知しておりますので、それを継続してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 当市のホームページに掲載されているちょっと暮らしの体験者の言葉に、2泊3日では当市のことをよく知ることができなかったという意見もありました。長期の体験期間を設ける、または当市のイベント時とかにあわせて日程を決め、体験者の方にもイベントにも参加してもらうなどの対応も今後必要ではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 体験期間ということでございますが、農業とかそういうものをするのでございましたら、体験期間は一定期間必要というふうに考えておりますが、3日程度あれば、歌志内で遊ぶ、学ぶ、楽しむ、そして食べるの四つの要素、これは十分体験できると考えておりますので、今のところは期間を延ばすようなことは考えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 現在、チロルの湯など、宿泊施設を活用しての取り組みであります。使用されていない医師住宅や政策的に空き家となっている市営住宅の活用、さらには、空き家となっている民間住宅の借り上げなどにより、そういった取り組みを今後も必要なのかなと思っております。観光目的と懸念されることもありますが、当市に住んでいる方は、実際、買い物も市外に行くことが多く、札幌や旭川のイベントにも出かけます。当市でちょっと暮らし体験をしていただければ、多少の観光目的も仕方ないことではないのかなと思いま

す。市外でさまざまな体験ができ、市外へのアクセスのよさなど、当市の立地条件のよさが生かしていただけるのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まず、空き家の利用の部分につきましては、空き家の取得価格ですとか、改修費用、備品整備、維持管理を考えますと、現状では取り組むのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

ちょっと暮らしの北海道が取りまとめたアンケートというものがございます。平成30年でございますが、利用者が約900名ぐらいだったのですけれども、そのアンケートを見ますと、直近の3年度で利用者の多い世代というのが、60代以上が7割ということで、これにつきましては、全国では若い方が関心が高いのですけれども、これから言いますと、北海道は観光目的の方が多いと。直近3年間でリピーターが約6割ということで、繰り返し利用しているということで、これにつきましては、観光目的で、真剣に移住先を検討しているのか疑わしい事例もあります。あと、利用者の6割以上が滞在中に旅行をしているということでございますので、これもまさに観光目的ということでございます。8割の方が同じ市町村でのちょっと暮らしを希望しているということで、移住先の体験よりも、この部分でも観光の利便性を考えて同じ市町村で何回も利用していると。これらのことを総合的に判断しますと、北海道では観光目的のリピーターが多いというふうに言われております。

近年では、特に利用者が多い部分につきましては、農林水産業の自営を希望されている若者の利用が多いというふうに聞いております。そういう部分では、1次産業のない当市におきましては、こういう方の利用という部分につきましては非常に不利なものですから、今のところは、先ほど言った四つの事業で体験していただくということを目的に、ちょっと暮らしを進めたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

当市のいい部分をどんどん知ってもらって、1人でも多くの体験者がふえるよう、今後取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

外出支援タクシー利用助成事業についてなのですけれども、こちらの事業の対象者数と実績についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 初めに、外出支援タクシー利用の状況でございます。対象者数につきましては801名、1月末までの現在でございますけれども、交付人数が615名、交付率が76.8%となっております。

また、施設入所者につきましても対象としておりますので、施設入所者のほうにつきましては4施設ございますが、126名の対象者数のうち、115名の交付、91.3%の交付となっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 先ほどの答弁で、対象者からの課題等について意見は寄せられておりませんということだったのですけれども、市民からは実際に、15時ころからタクシーが動いていなくて不便を感じています。また、助成金を少しでも削って、その削った部分を当てて運転手をふやすなど、タクシーの利用時間を延ばしてほしいなどの意見も実際ございました。昨年の第1回定例会でも質問いたしましたが、タクシー利用に限定せず、車の燃料代やバス賃な

ど、多種多様な選択肢を設定することも必要であると考えます。このような市民からの意見を今後1年間検討していただき、これからこれらの意見を加味した事業展開を期待いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今年度新たに行ったものですから、まだ3月までの部分での、実は先ほど交付率の部分を申し上げましたが、利用率につきましても着目を当課としてはしております。実際、どのように、どのくらいの利用がされたのか、この部分も重要ななと思っておりますので、この辺につきましても改めて事務事業評価の中で検討をし、次に続ける部分ということで課題として考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

高齢者の移動手段は重要な課題であると思います。支援策として、このような支援を行っていることで、市民が喜んでいただいている、また、その中でいろいろな意見も出てくるものだと思います。しかし、この意見をどのように対処していくかも大切なことであると思いますので、市民からの意見と真摯に向き合い、解決し、サービスの向上をさせることにより、高齢者が不安を抱えないまち、さらには、定住対策への貢献にもつながると考えますので、よりよい事業にしていきたいです。

次の質問に移ります。

河川事業についてなのですけれども、沢町川はほかの川よりも幅が狭く、曲がりくねっているため、上流から流れてくる木材などが詰まり、すぐ氾濫するため、不安であるとの声を聞いております。人命にもかかわってくる問題だと思うのですけれども、この災害対策よりも優先された事業は何なのかをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当市においては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、29年、30年、それから元年、3カ年にかけて、下流側の沢町川の改修工事が完了したところでございます。かなり水量も減少した傾向が見受けられましたことから、今、下水道事業でこれを行っております、優先されるべき事業として、今、不明水、下水道の一般家庭から下水道管に流れ、そして奈井江の流域処理場まで運ぶ流量なのですけれども、そこに雨水が流入していたり、地下水が浸入しているということで、負担金で当市においては流域にお支払いしているところなのですが、その不明水率がかなり向上してきていると。ほかの構成団体に比べて、やはり上位のほうについていることから、マンホール内の調査を含め、不明水調査を行うべく、計画を、ストックマネジメント計画を作成し、補助事業でそれらの対象を解消していきたいと考えていることについて優先させていただきということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 沢町川の改修事業は一旦休止してということで、完了していないという解釈でもよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 完了していないのであれば、ここの川が結構狭いとかという問題もあるのですが、この沢町川については、予定が今のところない状態なのですけれども、いつぐらいには事業が開始されるかとかというのはお考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの不明水調査の関係ですけれども、やはり二、三年はどうしてもかかってくると思います。なお、沢町川の下流側の断面については、ほぼ上流側はのめる状況でございますことから、先ほど来、御質問にある流木、流れる関係、それは砂防ダムのほうになってきますので、北海道と協議しながら、そちらのほうの施設を十二分に設置することによって解消は図れるかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

二、三年後にもし沢町川の改修工事を行う等のことが予定されているのであれば、市民が安心して生活できる一つの要素ととらえていただきまして、工事箇所だったり、工事の効果だったり、周辺の住民に情報提供を行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） きょうも雨は降っておりますけれども、一般的な降雨に関する情報提供はなかなか難しいと判断しております。ただし、災害が起きた場合においての、軽減が図れたということは、これは経験上、わかりますことから、それらについては、いろいろな場面で情報提供させていただければなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

災害対策としては大変重要な事項であると考えます。市民の皆様が安全で安心な生活を送れる歌志内市をつくり上げていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

老朽住宅についてなのですけれども、市民が求めるニーズに合っているのか、また、市民のニーズの把握はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 市民ニーズの関係でございますけれども、住宅に特化した形ではなく、総合戦略等々で、これからまたマスタープラン等々もございまして、そういうアンケート調査の関係で調査をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 衣食住の重要な政策の一つである住環境整備は、人口減少対策に直結する政策であると考えますが、お考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まさに御質問にあるとおり、緊急課題と考えておりまして、御回答にも申し上げましたとおり、いろいろなことが考えられますことから、リニューアルをするのか、個別住宅で対応していくのかということについても、今後、答えを出していきながら、速やかな対応をしていきたいと考えています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 老朽化した住宅の今後の活用方法、また、住環境整備は重要な課題であると思っております。慎重かつスピーディな対応をしていただきたいと思っております。

次に移ります。

子育て環境に配慮した市営住宅はどの地区にどの程度の住宅を予定しているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ただいままさに建てる場所、建設場所について、マスタープランを含めて検討しているところでございます。先日も議会の中でも御答弁申し上げましたとおり、可能であれば、子育てニーズの要望として一番多いのが、学校、それから幼稚園に一番近いところということのアンケート結果も出ているようでございますので、文珠地区を中心に考えていきたいかなとは思っておりますけれども、それを丁寧に進めていくべく、計画が長寿命化計画とかマスタープラン等々、まず踏まえて決定していきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 子育て環境に配慮した住宅となりますと、周りの公園など、環境整備も必要になってくると思いますが、そういった環境づくりも一緒に考えていくのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特に市営住宅関係においては、ちびっこ広場含めて、公園を増設する、設置するということになっておりますので、重要な案件かと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 住生活基本計画におきましても、誰にとっても魅力のある住環境の形成が目標として掲げられております。その実現を最優先で進める必要があると思っております、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。まさに今、緊急の課題と認識しておりますので、スピーディに、今まで以上に加速を上げながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお伺いいたします。

市民を転出させない、そのような気持ちを持って、歌志内市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行っていると思っておりますので、市民のニーズや不満を早急に改善し、誰もが歌志内に住んでいることを自慢できる環境づくりをつくっていただきたいと思っております。

次に移ります。

防災対策につきましてなのですけれども、残り5カ所という御答弁をいただきました。発電機以外の整備についてなのですが、各町内会からの要望など、こういったものが必要ですとかという意見とかはあったのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 町内会等からの要望ということですが、訓練等をやっている中では、特段、資機材の要望というのはございませんでした。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 配置されている発電機等についてなのですけれども、町内会の会員が使用するために、使用方法の説明などは行われているのか、年に1回程度でも、会員の方々に、動作チェックを含め指導させる機会などは設けているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 町内会館等に設置する場合、当然、所有者としての御確認も含めまして、現在、大規模停電の影響を受けて整備しているということで、燃料がLPガスを使うということで、調達、保管が容易な中身ということで、ふだん使っている設備に接続するという手段が必要になります。そのため、設置時において、町内会館を管理されている方等ですけ

れども、説明することとしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

指定避難所における非常時の電気の確保や暖房の確保は整備されているのでしょうか。また、多くの避難者を受け入れるコミセンや学校など、非常用電気、非常時の暖房確保は問題ないのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 避難時の暖房と電気、長期化した場合、なかなか厳しいところはございます。特に大きいコミュニティセンター、歌志内中学校、何かあったときに大きなところで避難するという場所の関係の発電機は、従前からございました軽油のディーゼルの発電機となっています。大体二、三日ぐらいはもつとは思いますが、それ以上長期に燃料が調達できないとなると、なかなか厳しいところは正直でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

災害発生時は、市民は自宅から避難しなければならないという不安な状態であり、唯一安心できる環境は避難所であると思います。避難所に行けば、電気がついているだけで安心感を与えられるものであると考えますので、市民が不安なときに安心を与えられる避難所の整備を継続し、実施していただきたいと思います。

次に移ります。

ハザードマップについてなのですが、改めて全世帯に配布するということで、従前のハザードマップと同様の周知方法及び配布方法でよろしいのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 現在、水防法、あるいは土砂災害防止法に基づくハザードマップ、また、歌志内市が任意で1枚もので作成しました防災マップ、3種類、ホームページのほうにも掲載して、今までも全戸配布等、地区に配布等、周知に努めているところでございます。

今回、これらの情報を一旦最新の情報に整理いたしまして、改めて全戸配布すると。さらに、ホームページの情報もわかりやすく、あちこちにばらまくような形ではなく、これを見れば大丈夫というような形で統合したいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ハザードマップ、防災マップを結構知らないとか、見たことがないという人も中にはいらっしゃるのですよね。ハザードマップなどの知名度を向上させ、市民に有効活用していただくためには、さまざまな機会をとらえて活用し、その理解の促進、徹底を図ることが重要であると思います。ハザードマップの認知度向上を図るため、今後どのようなことをご考へなのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） ハザードマップの周知、なかなか全戸配布ということで取り組んではおりますが、まだ知らない方がいらっしゃるということで、近年、町内会さんに協力いただいて、避難訓練や防災訓練の折にお配りしたり、説明したりとか、鋭意取り組ませてはいただいております。今後も同じように工夫してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 自分が住んでいる地域の危険箇所や浸水想定箇所だけでも知っておこ

うという心構えにもそういったことがつながってくると思いますので、ハザードマップの重要性を今後も市民にどんどん伝えていただきまして、有事の際には活用できる環境をつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

子供たちの体力や運動能力低下について、どのようにとらえているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 子供の体力、運動能力の低下につきましては、歌志内市だけでなく、これは全国的な問題としてとらえておりまして、学校におきましては、体力、運動能力の一斉検査も行っております。これらの状況を踏まえて、必要なトレーニングだとかプログラムなどを用意する必要があるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ほかのまちでは、予算のかからない範囲ですと、児童一人一人の体力テストの結果を入力し、目標値アドバイスを表示する体力のカルテのようなものを活用して指導しているところもあるそうです。このような子供一人一人の体力向上に向けた取り組みも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 子供一人一人のプログラムというところでは、社会教育、学校教育、両方からこれは取り組んでいることとございまして、特に学校の中での取り組みの中では、当然、一人一人の能力、力、課題に応じた指導が行われているものでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

当市には中村市民体育館やアリーナチロルといった屋内の運動施設があります。その屋内の運動施設をもっとたくさんの子供たちに利用してもらうために、簡易的な運動器具を導入し、走る、投げる、飛ぶなどの基礎の運動を取り入れた歌志内市民スポーツの日などを設定し、子供はもちろんのこと、お年寄りの方も参加した、みんなが運動する中で意識を高めて交流することにより、基礎運動能力を高めていくことができると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 子供が運動する場所につきましては、ただいま議員がおっしゃいましたとおり、市内の体育館もその場所の一つでございますが、歌志内市の場合は、市内に児童館、児童センター、これが二つありまして、両方とも体育室を持ってございます。大きくはございませんが、そこで厚生員等もおりまして、例えば縄跳びですとか、ボールを使ったゲーム、そのようなことも取り組んでおります。体育館、使ってはいけないとか、そういうことではないのですけれども、やはりふだんの日になりますと、今の子供につきましては、学校からの帰宅時間も結構遅い時間になってまいりますので、そういったこともなかなか子供たちが自分たちだけでそういう施設を使えるような状況が作りにくいという場面もありますので、例えば土曜日だとか休日などを使った行事、そういった中で、地域としてのそういう運動をする場所など、機会を提供していくのは大事なことというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

歌志内市の子供たちの体力向上を地域ぐるみで行っていくことも今後課題であると思いま

す。スポーツが好きな子供をふやすためにも、子供の発達段階に応じて指導して、まずはスポーツをする楽しさを感じさせることが必要であると思いますので、屋内運動施設の活用方法なども今後検討していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時08分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

質問順序2、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 私は、第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたり、通告に従いまして質問いたします。

件名1、市政執行方針について。

件名1、市民と協働で創るまち。

2ページ1行目。①「複雑かつ多様化する地域課題に対応していくためには、多くの市民との対話を進め、行政ニーズを的確に把握する必要があります。」と記述されています。

そこで、お伺いいたします。

イ、複雑かつ多様化する地域課題に対応していくために必要とされる、多くの市民との対話を進めるために実施する取り組み内容についてお伺いいたします。

ロ、行政ニーズを的確に把握するために、多くの市民との対話を進めることのほかに、取り組まれることがあるのか、お伺いいたします。

2ページ3行目。②「住みなれた地域で安心してくらししていくためには、市民みずからがまちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であり、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進してまいります。」と記述されております。

そこで、お伺いいたします。

地域団体等が取り組む地域づくりに対して、昨年度支援した内容についてお伺いいたします。

また、どのような団体が地域団体として対象になるのか、お伺いいたします。

件名2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ1行目。①「市内商工業者においては、人口減少に伴う高齢化や生産年齢人口の減少などにより、地域経済が停滞し、引き続き厳しい経営を余儀なくされております。

このような中、商工会議所が実施する商業振興と消費喚起を目的とするプレミアム付商品券発行事業への支援を継続するとともに、市民の皆様の買い物の利便性向上及び地域経済の活性化に向け取り組んでまいります。」と記述されています。

そこで、お伺いいたします。

イ、歌志内商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業について、今年度の支援内容についてお伺いいたします。

ロ、市民への買い物の利便性向上に向けての具体的な取り組みについてお伺いいたします。

また、地域経済の活性化に向け、取り組まれる内容についてもお伺いいたします。

件名3、健康で心ふれあうまち。

5ページ6行目です。①「高齢者福祉の推進につきましては、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活が続けられることを主体とした、外出支援タクシー利用助成事業及び高齢者等生活支援を初めとする各種事業を継続してまいります。」と記述されています。

そこで、お伺いいたします。

外出支援タクシー利用助成事業についての昨年度の該当者数、申請者数、利用実績などについてお伺いいたします。

7ページ4行目。②「感染症対策事業としての任意インフルエンザ予防接種及び定期インフルエンザ予防接種につきましても、子育て世代の経済的負担の軽減と発症予防、重症化予防を図るため、対象者を18歳以下の子ども及び妊婦・高齢者まで拡大し、接種費用を無料にいたします。」と記述されております。

そこで、お伺いいたします。

イ、接種費用無料となる18歳以下の子ども、高齢者について、今年度の対象者数をお伺いいたします。

ロ、重症化予防のため、任意・定期インフルエンザ予防のワクチン接種を受けていても、家族内でインフルエンザワクチン接種を受けていない方がインフルエンザに罹患した場合に、ワクチンを接種した方でもインフルエンザに罹患する事例もあります。

そこで、全市民対象に無料接種を実施していただきたいと考えますが、お考えをお伺いいたします。

件名4、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ26行目。①「歌志内市公営住宅等長寿命化計画につきましては、計画の見直しを行い、それに基づいた市営住宅のコンパクト化を進めるとともに、子育て環境に配慮した市営住宅を計画してまいります。」と記述されています。

そこで、お伺いいたします。

イ、どのように計画の見直しを実施し、見直しに基づく市営住宅のコンパクト化をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

ロ、子育て環境に配慮した市営住宅を計画していくとのことですが、計画から実行までどのくらいの期間を有するのか、お伺いいたします。

また、子育て環境に配慮した市営住宅を計画するに当たり、どのような配慮をして計画を立てていくのか、お伺いいたします。

10ページ7行目。③「防災対策につきましては、避難訓練の実施や、土砂災害警戒区域等の防災状況の提供により、市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発に努めてまいります。

また、食料や飲料水を初めとする防災備蓄品について、計画的に整備、更新を行うほか、避難所の非常用発電機整備やハザードマップの更新などを実施いたします。」と記述があります。

そこで、お伺いいたします。

イ、本年度実施予定の避難訓練などについてお伺いいたします。

ロ、自主防災活動を普及啓発していくためには、各町内会、自治会との連携が重要であると
考えます。各町内会、自治会などどのような取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

ハ、防災備蓄品についてですが、現在の備蓄内容についてお伺いいたします。

また、今年度、新たに備蓄品として整備をお考えのものがあるのか、お伺いいたします。
教育行政執行方針について。

件名 1、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実。

3 ページの 1 2 行目。①「子どもの居場所づくりや子育て支援を充実する観点から、児童館
と児童センター、学童保育室の一元化を検討してまいります。」とあります。

そこで、お伺いいたします。

児童館と児童センター、学童保育室の一元化に向けて、現在検討している内容についてお伺
いたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

本田議員の質問にお答えいたします。

1 番の市民と協働で創るまちの①のイとロにつきましては、関連がございますので、一括し
て御答弁申し上げます。

多くの市民との対話を進めるための取り組みにつきましては、市民ニーズの把握や行政情報
の共有などを目的とした町内会連合会との情報交換会の定期的な開催や、小中学生との語る
会、随時募集している「ふれあい市長室」を引き続き行うこととしております。

また、特定の課題など、必要に応じて地区別市政懇談会を開催することや、各団体が開催す
る各種行事や会議等へ参加することで、幅広く市民の方々と直接対話する機会を設けること
としております。

このほかにも、各種計画の策定や見直し時に市民ニーズを把握するためのアンケートを実施
することなど、今後もより有効な市民の声を聞く方法について研究を進めてまいりたいと考
えております。

次に、1 の②、地域づくり活動に対する支援ですが、地域づくり活動に対する支援につつま
しは、令和元年度の申請件数は、町内会、自治会から 7 件の申請があり、昨年度より 3 件増
加しております。

事業の内容につきましては、草刈りなどの「地域の環境、景観美化」や生きがいくりの
「地域サロンの実施」、冬期間安心して暮らすための「地域の除雪活動」などであります。

また、対象団体は、町内会、自治会のほか、市内に活動の拠点をもつ、地域住民を対象に継
続的な事業を行う団体としております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①のイ、商品券発行事業への支援内容についてです
が、商工会議所から地元限定消費において大切な事業として事業支援の要望を受けており、令
和 2 年度においても 3,000 セットを、これまでと同じ 30% のプレミアム率での販売が予
定されております。

次に、ロ、買い物の利便性向上と地域経済の活性化についてですが、昨年実施された歌志内
市のまちづくりに関する意識調査結果では、「居住環境で重要と考えるもの」として、「買い
物や通院などの利便性」が約 8 割を超えています。また、「他の市町村へ移りたい理由」で
は、「買い物の便が悪い」が約 8 割と、買い物環境に関する市民の意向が強くあらわれており
ました。

買い物の利便性、また、買い物弱者への取り組みは、本市の数年来の課題とされてきましたが、いまだその解決には至っていないのが現状でありますので、引き続き企業誘致の取り組みも含めて、買い物の利便性向上に向けて取り組んでいくこととしており、そのことが地域経済の活性化につながるものと考えております。

次に、健康で心ふれあうまちの①外出支援タクシー利用助成事業についてであります。外出支援タクシー利用助成事業につきましては、年度事業実績が確定していないため、現時点における状況をお答えいたします。

2月末時点の該当者数は927名、申請者数は730名で、交付率は78.7%となっております。また、1月分までの利用状況につきましては、利用枚数が4,844枚、利用率は55.3%であります。

次に、②のイ、インフルエンザ予防接種の対象者数ですが、インフルエンザ予防接種対象者につきましては、18歳以下の対象者が207名、65歳以上の対象者は1,655人です。

次に、②のロ、インフルエンザ予防接種の対象拡大についてでございますが、感染による重症化のリスクが高い高齢者及び経済的負担が大きい子育て世代、妊婦を対象に、本年度から拡大し始めるものでありますので、当面、全市民までの拡大は考えておりません。

次に、4、安心して暮らせるまち、①のイ、見直しに基づく市営住宅のコンパクト化をどのように進めていくのかについてでございます。

歌志内市公営住宅等長寿命化計画は、平成28年度から令和7年度までの10年計画でございますが、このたび計画年度の中間年を迎えるため、後半年度分の見直しを図るものでございます。

この計画に基づいた市営住宅のコンパクト化につきましては、本市の人口規模に見合った管理戸数を維持しながら、老朽住宅の解体除却を進め、集約化を図るとともに、維持管理を必要とする住宅について、建物の長寿命化を図っているところでございます。

次に、①のロ、子育て環境に配慮した市営住宅の計画についてでございますが、総合計画の後期計画における優先順位なども見きわめつつ、本市の喫緊の課題として、3年以内の整備を目指してまいりたいと考えております。

空戸市営住宅を活用してのリノベーションや新規建設に限らず、戸建て住宅の整備なども検討することとし、配慮する内容については、例えば子育てに適した間取りとするなど、今後も庁内での検討はもとより、広く市民の皆様から御意見をいただきながら、子育て世代のニーズに合う住宅整備を進めてまいります。

次に、③のイ、防災対策に係る避難訓練について、消防が主催する非常招集訓練と連携し、避難所の開設訓練を実施するほか、図上訓練や研修を実施する予定ですが、年度当初に各町内会、自治会の希望を調査して調整を図ることとしており、詳しい内容や時期はまだ決まっておりません。

次に、ロ、各町内会、自治会との連携について、平常時は避難訓練、あるいは避難所となる町内会館等の設備整備など、さまざまな面で協力していただいております。

災害発生時は、防災情報を発信する登録制メールと同じ内容をいち早く各町内会長へも伝達するなどしておりますが、新年度は新たに音声配信機能を追加し、情報伝達の強化に取り組んでまいります。

次に、ハ、防災の備蓄についてですが、主な品目は、乾パンやアルファ米といった非常食、粉ミルクや飲料水、毛布、給水バッグ、簡易トイレ、紙おむつ、生理用品、土嚢袋、ブルー

シート、段ボールベッド、ガスコンロ、ストーブなどで、市役所や学校、コミュニティセンター、消防本部などに保管をしております。

令和2年度では、消費期限を迎える非常食の入れかえを中心としながら、消毒スプレーや滅菌ガーゼ等の衛生用品を整備する予定ですが、今回の感染症による事態なども踏まえ、マスクや消毒用アルコールといった新たな品目の追加も検討しているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

本田議員の質問にお答えいたします。

1、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の児童館と児童センター、学童保育室の一元化に関しての御質問でございます。

市総合計画後期基本計画におきまして、重点プロジェクトのコンパクトなまちづくりを目指した取り組みの一つとして、児童館、児童センター、学童保育室の一元化による特色ある魅力的な交流拠点の整備を揚げております。

計画では、地区別重点ゾーンのイメージと方向性として、文教施設は中村・文珠地区への集約を目指しております。

義務教育学校が開校する令和3年度以後、できるだけ早い年次に一元化できるよう、市内の中学校敷地開発プロジェクトにおいて、具体的な位置や施設の規模、サービス内容などを検討しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、何点か再質問のほうをさせていただきます。

まず、件名1のほうですが、このことに関しては、多くの市民と対話を進める取り組みに関しては、前から何度もお聞きしているもので、理解しております。今年度もさまざまな取り組みを実施されることになるのかなと思っています。昨年定例会でも全く同じような質問をしていました。行政としてもさまざまな取り組みについて研究されているということは十分承知しているのですが、もう一歩何か前に進んでいないのかなという思いがあって、また質問させていただきました。

毎年恒例的に実施している市民と対話を進めるということは、まちづくりにはとても重要なことだとは思っています。しかし、仕事などの関係で、開催時間に参加できない方、また、子供がいるので子連れでの参加を躊躇される方、加齢に伴って会場まで足を運べない方々、さまざまな状況の方がいらっしゃいます。このようなさまざまな状況を抱えている方々のライフスタイルに沿った取り組み、こういったものを講じていただいて、より1人でも多くの市民の声を聞く場をつくっていただきたいなというふうに考えています。

市民にとっては、地区別市政懇談会ですとか、各町内会自治会の集まりに参加することで情報を得たり、自分の意見を述べる場が提供されている環境、そういった場所に参加ができなくても、自分が考えていることを伝えるとか、情報を得たりとかということも、今後のまちづくりにはすごい大切になってくるのではないかなというふうに考えています。

以前、前も質問したのですが、市長への手紙について質問させてもらって、廃止にした経過というのも十分承知いたしております。

ただ、今回、やはりちょっといろいろな方のお話を聞いた中では、昔のような市長への手紙

のようなものを、取り組みを望んでいるという市民の方も実際いらっしゃるのですよね。それで、ホームページでは、歌志内まちづくり意見箱というのが設置されていますので、スマホですとかパソコンの操作が苦痛ではない方々はそういったものも使えるでしょうから、もっとまちづくり意見箱、こういったものの利用の促進を促すようなPRというのもあったらいいのかなと思うのですが、その辺は、ホームページもリニューアルすることなので、何か全面的にPRするようなことは考えていますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ホームページのほうにまちづくり意見箱というところがありますけれども、なかなかちょっと小さくて見にくいという部分もあるかと思います。どのような形にするかわかりませんが、少し目立つような形にしてみたいというふうに思っております。

なかなか市の行事とか、そういう部分に参加できないという方もいらっしゃると思いますので、こういう小さなまちでございますので、職員につきましては、町内会や各種行事なども参加しておりますので、そういうところで聞いた意見につきましては、管理職を初め情報共有するようにしておりますので、そういう部分についても情報を収集してみたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひそのようにどんどん情報を集めてほしいと思います。

昨年実施したまちづくりに関するアンケートの調査結果、これを見させてもらいました。記述方式で答える問いに対しては、かなりさまざまな意見が掲載されておりました。このアンケートの調査は全市民対象ではなく、無作為に1,400名を抽出して実施されていたのですが、行政としては、やっぱり興味深い内容も多々あったのではないかなというふうに思っています。ぜひパソコン、スマホなどを使える方は、この意見箱を利用して、また、やはりちょっと入力が苦手だとか、老眼が進んでとかという方もいらっしゃると思うので、紙の媒体を使いたいという方もいらっしゃるのかなと思うのですけれども、昔のようなスタイルではなくて、何かのペーパーを使って自分の意見を伝えられるような仕組みというのをつくっていただきたいと思いますというのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

市民の皆さんが、日ごろどのようなことをお考えなのかということ、我々はより早く知る必要があると思っております。この件に関して、庁内でもいろいろ意見を交わしている事実もございます。それは、御承知のとおり、今御指摘がありましたけれども、アンケートが全て市民の皆さんの意見を伝えてきているかということ、必ずしもそうではない。あるいは、地区懇も参加者が少ないということで、現在、町内会連合会との情報交換会が主となっております。市長と直接話をするという場面も数が少なくなっているということでございます。

そういうことで、新年度に入ってからになろうと思っておりますけれども、地元の、例えば商工業の関係の皆さん、あるいは団体含めて、前には何箇所か団体へ出たことがありますけれども、なかなかそういう場面を、あらかじめ相談しながら設定しなければ難しい部分もあります。ただ、そういう場面に出向いて行って、私たちがふだん知り得ない世代、あるいは階層の御意見を伺ったこともありますので、そういうこともやっぱり必要なのかなという思いがしております。そうでなければ、なかなか大勢の皆様がお集まりいただいて、そこでいろいろな議論、あるいは意見の交換をするという場面が少なくなっているというのは事実です。どうしても我々

が意見をお聞きするという時間が限られてきます。例えば夜間であれば、高齢者の皆さん、高齢化しておりますので、足元が非常に危険だとか、あるいは季節的な問題、それから、日中であれば、働いている世代の皆さんになかなかお集まりいただけないとか、そういう場面もありますので、今御指摘いただきました内容につきましては、私たちも十分検討しながら、そういう場面をつくっていかねなければならない、そのようには常々思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今、市長がおっしゃったこと、昨年の答弁の中でも同じようなことをおっしゃっていましたね。各町内で開催しているサロンとかに、御要望があればどんどん出かけていきたいというふうにおっしゃっていました。

私たち、今回、市議会も、ここ数年間、議会報告会というのを開催していたのですが、ちょっと時期的な余裕がなかったので、今回は各町内会で定例として実施している老人クラブ、こういったものの集まりにお邪魔させていただいたのですよね。報告会ではやっぱりお会いできなかった方々とお会いしてお話をすることができたので、とても有意義だったかなというふうに思っています。

ぜひ行政でも、日中の時間帯などで全ての課の課長さんが参加するということはやっぱり業務的にちょっと難しいのかなというのがありますが、多くの市民と対話を進めるという観点では、どんどん出向けられる課長、市長と同行するという形で、一つでも多く行っていただければ、より多くの情報を得られるのかなというふうな思っています。

同じ市長の答弁、昨年の中で、情報交換会について、町内会連合会から、今まで町内会の役員さんを対象だったのですけれども、一般の方も含めて、こういったものもやってみてはどうかという話があって、今、実行してみましようかということで進めているのですというような答弁がありましたけれども、このことについては、今、どのような感じになっていますか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず最初の御質問でございますけれども、機会があれば出向いてお話を伺いたい、そのような気持ちは持っております。

日ごろ、いろいろ行事がございまして、例えば老人スポーツ大会などに参加というか、御挨拶に伺ったときなどは、時間をいただいて、参加している皆さんのお話を伺って、そういう情報の収集を図ったりさせていただいている。ほかの集まりのときもそうですけれども、コミュニティセンターで資金造成パーティなどがあるときは出かけていって、できる限りいろいろな方とお話をさせていただくようにはしております。今後ともさらにそういう場面をつくっていきたく、そのように思っております。

それと、後からの質問でございます。昨年、私、そのように答弁いたしました。そういう中での情報交換会への市民の皆さんへの参加、これは現実に行っております。ですから、ことしの最初のほうだったか、昨年か、ちょっと記憶しておりませんが、例のかもい岳の問題などがあつたときに、一般の方も参加されてお話を聞いていただいた、こういう事例があるということで、今後もそういう場面があれば、どんどん参加していただければありがたいのと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはり自分の思っていることを伝えたいと思っている人がたくさんいると思うのです。伝えられないことで、どこかジレンマがたまって、不満になってきたりとかというのがないよう

に、聞いてあげることで納得してもらって、このまちに対する思いがよくなっていくのかなというふうに思います。

例えば働いている世代の方、市税とか家賃、こういったものを納付するに当たって、口座振替ですとか移動収納車などの利用ができない状況に置かれている方は、時間や場所に縛られずに納付することができるコンビニエンスストアでの納付というのも望んでいるという声があるのですが、そのようなことを望んでいるということは把握していらっしゃいますか。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） そういった形で収納の関係で、私どものほうに具体的に要望という形のものとは上がってきてはおりませんが、数年前、本田議員との質疑もあったということで、その当時、いろいろと口座振替や何やらという形のもので収納率アップにつながるというようなことでのやりとりをさせていただいたという経過があるかと思えます。確かにコンビニの収納に関しましては、時間的なものだけに限らず、また、場所に限らず収納できるということで、収納率アップにつながるものだという点については十分認識しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、支払いに行きたいけれども、行く時間的な余裕がなく、結局、期日に支払えなかったということが全くないとは限らないのですよね。もしこういったものを市民の希望どおりに導入することができれば、滞納の抑止というものにもつながってくるのかなというふうに思います。やはりこのような市民の声を聞き、市民が行政に対して望んでいること、行政ニーズを把握するという意味でも、いろいろな取り組みを講じていかなければならないのかなと。ぜひホームページからも、まちに対しての意見を伝えることができる、パソコンとかスマホ、こういったものを使わなくても伝えることができる、こういった取り組みを講じていただきたいというふうに思います。

さまざまな意見や要望の中には、やはり何回も答弁で聞いています、誹謗中傷のようなものも必ずあると思います。しかし、好意的な意見ですとか、少し辛口な意見などの中には、必ずまちづくりへの大きなヒントというのがあるのではないかなというふうに思います。アナログ的ではありますが、たとえ1人でもこういったものを望んでいる方がいるとしたら、こういった手紙に特化しないで、何か違う方法でも考えていただきたいというふうに思っていますので、その辺は何とか早目にできるようにお願いしたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田議員、答弁はよろしいですか。

○6番（本田加津子君） お願いします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 最初の質問、私、ちょっと答えていなかったですね。ホームページ云々という部分について、歌志内の中では、なかなかホームページをごらんいただける市民の方というのは少ないと思うのです。したがって、それにウエートを置くというと、ちょっと間違いもあるのかなと思っております。したがって、市民の大多数の皆さんにお伝えするとしたら、どういう方法がいいのかということ、現状をよく踏まえて考えていかなければならないのかなと、そのように思っているところでございます。もちろんホームページを開設しているわけですから、このあたりは十分考えているつもりでございます。

また、後半の質問でございますけれども、市長への手紙というのが、過去、私も随分拝見いたしました、非常に中傷が多ございまして、それも匿名なのです。私たち、その中身は全部調査します。調査して、庁内では市長決裁まで上げて、全部押さえています。しかし、それを公表するというのは非常に危険ですね。ですから、その辺は匿名と分けて扱っているというこ

とでございます。

また、記名をして私どもに届いたところについては、もちろん調査の結果につきましても、きちっとその方のところにお届けをすると、そういう扱いで進めておりましたが、非常に件数が少ないということもございまして、取りやめたということでございます。

行政としては、そういう中でも、それは市長への手紙だけでなく、通常、いろいろな御意見を私どもの手元に届けてくださったとしても、それは同じことをやるということでございます。ただ、それだけではなかなか意見が手元に届かないという部分もありますので、先ほど言いました、全体的に進めますけれども、そのほかに、やはりこちらから出向いていくということが重要なのではないかなと、そのように思っております、ぜひ今後、そういう対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、市民も必ず来てくれるのを待っていると思います。いいよとは言えけれども、やっぱり来てくれて話をしてくれるとうれしいと思うので、ぜひ積極的に早急に進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、プレミアム付商品券、こちらのほうに移りたいと思います。

このことに関しても過去に何回か質問しています。商工会議所との実行委員会の中で、いろいろな意見交換を行って、行政としてもさまざまな意見を持っていって話し合いをされていると思うのですが、今年度、4月以降についての話し合いというのはまだされていないと思うのですが、何か去年の販売が終わった後の反省会とか意見交換会の中で、この次はこんな売り方にしようねというような話し合いはされましたか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 具体的な反省会というのは開かれていないのですが、その場においては、昨年度行った形ということで、今年度においても行くというの確認しておりますが、ただ、今回、実施に当たりましても、令和2年度におきましても実行委員会が開催されると思われまますので、その席では引き続き利便性の向上というか、取り組みについてはお話をしていきたいというふうに思っております。

ただ、何年来か、本田議員からも、やり方についていろいろお話を聞きしておまして、その都度お話ししているのではありますが、やはり実行委員会の中では、現状の行い方というのに特に問題ないというふうに考えているようですので、その辺については引き続きその辺のお話はさせていただこうかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

商工会議所としては、商業振興と消費の喚起を目的としてこのプレミアム付商品券を発行するわけなので、1人でも多くの方に購入をいただいて、歌志内市でお金を使っていたくために、プレミアム商品券の販売方法についても、やっぱり創意工夫とか、もうちょっと努力というか、いろいろな市民の声を、届いていないのかもしれないけれども、していただきたいなと。

例えば、歌志内でプレミアム付商品券の発売日に、既にほかに予定があつて購入ができなかった方が、たまたまほかのまちの商品券の発売日にほかのまちに出向くことが可能であれば、ほかのまちの商品券を買ってしまうかもしれません。そうすると、歌志内で消費されるべき1万3,000円という金額がほかのまちで1万2,000円という形になって消えてしまうということも否定できないのかなというふうに思います。せつかくこととして11回目になるの

かなというふうに思うのですけれども、やはり毎年毎年皆さんの関心は高まっています。ですから、より多くの意見を根気よく商工会議所に伝えていただいて、よりよい事業にさせていただきたいと思うので、4月以降、情報交換会というか、あると思うので、その辺は何回も、しつこいようですけれども、言っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この地域振興券、市内にお金を回す、経済を動かすということを、私どもの大きな目的にしております。どちらかという行政が会議所のほうに要請するという、そういう力関係が大きいのかなと思っております。

先ほどの質問にもつながるのですが、特別に商工業関係の方とお話ししたときに、やはり地域振興券の効果が大きいという評価をいただいております。そういう意味で、歌志内はよその自治体と比べて10%多いのですけれども、30%というプレミアムにしております。

もう一つは、皆さん、30%、2,000円、3,000円といいますが、これは1万3,000円なのです。3,000円は行政から出ますけれども、1万円は皆さんのお金なのです。この1万3,000円をやはり市内で回していただきたいという、そういう思いで、この地域振興券、歌志内はことしもまた続けます。よその自治体ではやめているところが出てきています。これは単独事業ですよ。歌志内はそうであってもいいと。内容的には、年間2回やってほしいという御意見もあります。これはわかります、気持ちとして。これをよその自治体に市民の皆さんのお金を何とか市内で消化してほしいという思いでこの制度を続けているということですので、それこそきの中のうちでも出ましたけれども、例の福祉関係の振興券と比較して、やはり私どもの地域振興券の発券が多いというのは、御指摘のように、手続の問題を含めて、皆さんが判断されているのではないかなというふうな思いがしております。ぜひ今御指摘いただいた内容については、所管のほうから改めて会議所のほうとお話をする機会もこれから出てまいりますので、その中でお伝えをしていくようなことになると思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、みんなほしい人がたくさんいます。1万円持って行って、1万3,000円のプレミアム券、みんなほしがっています。ただ、本当にその日に行けないとかという人が、すごい後から悔しがるのですよね。プレミアム商品券を持って買い物している人を見るだけで何かちょっと悔しい思いをしたりとかというのが、個人的な感情ではあるのですけれども、やっぱりそれだけ家庭をやりくりするには貴重なものだと思うので、所管の課長、大変だとは思いますが、どうぞ根気よく会議所と議論を進めてください。

次、買い物の利便性の向上ということで、いろいろ商工会議所のほうでも考えていると思うのですが、昨日の市政報告の中で、新型コロナウイルスに関する報告がありました。

そこで、ちょっとマスクについて質疑いたしまして、佐藤課長から状況について説明いただきました。

一体今、マスクはどこで買えるのかという問い合わせがあったというお話だったので、現在、歌志内市内でマスクを買うことができる事業所というのはどのくらいあるのか、わかたら教えてください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 買える場所といたしましたら、セイコーマートさんのコンビニと、それからケアサポートさんというふうに市内の事業所ではなるかなというふうに思っております。しかしながら、コンビニさん等は、入ってくるのが未定であったり、入ってきたとしてもごく少数、また、ケアサポートさんについても同じような状況というふうに聞いておりま

す。

基本的にケアサポートさんのほうでは、個人売買のほうについては、マスクの入荷状況が少ないものですから、控えておりました。施設サイドのほうに対して、購入希望があった場合についても、それも要望の個数ではなくて、限られた枚数をお渡ししているというふうに向っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 引き続きマスク、先ほど佐藤課長のほうから、コンビニとケアサポートさん、あとはチロル薬局さんでもあるのかなというふうには思っています。ただ、ケアサポートさん、小売というか、個人でもほしいと言ったら販売というのはしていただけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 通告にはないのですけれども、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今回の部分で、市内施設、それから、私どもでも認定こども園とかでも必要でございますので、実はケアサポートさんのほうにも購入ができないかということをお話をさせていただいておりました。その際、やはり個人の方についても、先ほど申し上げたとおり、入荷数が非常に少ないということで、基本的にはされていないというふうに向っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今、こんなマスクがない時期なので、今だけなのかなと。ふだんの時きだったら、もし個人の方がほしいと言えれば購入することはできるのかなという気もします。ただ、市内の方が、薬局ですとかセイコーマート、こういったところでマスクが売っているということはわかっていても、ケアサポートさん自体がマスクを取り扱っている、ケアサポートさん、介護用品のほうメインなので、ちょっと聞くところによると防災グッズ、こういったものも取り扱っているということを知りましたので、こういったことを知らない人もいるのかなと。それらの地域の経済の活性化、市民への買い物の利便性向上という意味でも、ケアサポートさんではこういうものを取り扱いしているので、どうか歌志内の皆さん、ケアサポートさんで買い物をしましょうみたいな、広告ですとか、そういった宣伝というものも、市内で消費してもらうことにつながってくるのかと思うのですけれども、個人個人で広告などをするとお金もかかるので大変かなと思うので、商工会議所と行政が中心となって、こういったほかの事業者さんも、本当はこれがメインでやっているけれども、こういったこともやっているのだよと、ちょっと市民に周知してもらえるような取り組みというのをやっていただきたいのですけれども、その辺は商工会議所と話したことというのはありますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、その辺のマスク関連でお話をお聞きしたのが初めてですので、これまでは特にそんなのは行ってないと思います。今後において、もし機会がありましたら、その辺も、今含めたお話も通していきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、やっぱり知らないことはたくさんあると思うので、教えてあげるといふか、伝えるという取り組みもししていただきたいなというふうに思います。

続きまして、インフルエンザ、こちらのほう、先ほど答弁いただきまして、大体おっしゃっていることは理解いたしました。今年度、18歳以下の子供、また、高齢者、妊婦の方ということで、無料にするということなのですが、対象者の方、先ほどお聞きしました。妊婦さんに関しては何のぐらいの方が次年度といふか4月以降、該当するのかなといふのはちょっと未知数なので、数が出ないのかなと思うのですけれども、これ、対象者に係る費用は何のぐらいの予算計上をされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的に妊婦の部分ですけれども、妊婦の部分につきましては、一応5名を想定しております。ただ、これはわかりませんので、年度中にお子様がおできになったというふうな形が出てまいりますので、一応5名分を計上したところでございます。

予算につきましては、インフルエンザだけで申し上げますと、256万円程度という形になってまいります。ただ、予算額についてはそうなのですけれども、接種率の関係がありますので、その辺の率につきましては、人数掛ける部分の52%の接種率という形の中で予算計上させていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ワクチンを打つのにかかる値段が大体平均3,000円ぐらいと言われているのですけれども、それに今までは全くお子さんはかからなかったと。65歳以上の方、60歳、65歳未満でも、何か疾患をお持ちの方は1,000円でかかれましたということだったのですけれども、今回、高齢者といふことなので、この年齢は幾つから、65歳以上の方でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 議員がお話があったとおり、これまでと同様、対象者については変わりはありません。高齢者については65歳、その他疾患のある方についてはそれ未満ということについても受け付けをさせていただきます。

子供さんの関係につきましては、これまで中学生だった部分が18歳までといふことで、3歳延長して補助したと、こういうことで御理解いただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今回の質問、全市民を対象に無料にといふことでちょっとお伺いしたのですが、これ、もし全部の歌志内の市民が皆さん無料でインフルエンザの予防接種を受けるとしたら、どのぐらいの予算がかかる計算ですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほどの答弁と同じような形でお答えしたいと思っております。もし18歳以上、それから64歳以下という形と、先ほど特別な疾患がない方の対象いたしますと、現時点では1,279名というふうに積算をしております。100%受診をすれば、平均3,000円か、先ほど議員がおっしゃったとおり、2,955円、市内の医療機関で若干の、数十円の違いがございますが、平均3,000円と積算いたしまして、383万7,000円。これを、先ほど申し上げたとおり、今年度持っている接種率52%として置きかえますと、199万5,000円というふうに計算上はなります。（発言する者あり）

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今の199万5,000円というのは、抜いた部分だけの人数を申しあげていますので、総体ではなくということで、プラスアルファです。該当していない部分、全市民ということでしたので、申しわけございません、対象外の部分だけの数字を今申しあげました。失礼申しあげました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） かなりの金額になるのかなど。ですから、やはりそう簡単に実施に向けてやってくださいと言っても、なかなか難しいのかなというふうには思います。ただ、子育て世代の経済的負担の軽減も目的にしているということなので、子供が無料になるということは、保護者にとってはとてもありがたいことだと思います。子供がインフルエンザを発症するリスクが軽減されても、もし働く世代の保護者たちがインフルエンザを発症してしまったら、病院での治療費ですとか、仕事を休まなければならない状況、こういったものになってくるので、結局、経済的な負担が家計にのしかかってくるのかなという思いがあります。

今、日本中、世界中が新型コロナウイルス、こういった報道で毎日のように報じられていて、多くの人たちが感染予防としてマスクをつけたり、手洗い、うがい、アルコール除菌、こういったものが励行されているので、ことしはふつうの年よりインフルエンザの発症がわずかですが少ないのだというような報道もありました。

しかし、毎年流行しているインフルエンザ、決して気が許せない、重症化すると死へもつながる恐ろしいウイルスと言われています。予防接種を受ける、受けないは個人が選択することでしょうから、先ほど課長も何%の見込みということで、全員が全員、受けるかどうかは未知数なので、ただ、こういったみんなが健康を守ることを取り組むということを講じていただいて、あとは受ける、受けないは個人の判断として考えていただくような対策というか仕組みをつくっていただきたいと思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今回、インフルエンザにつきましては、感染症対策事業として拡充、拡大を考えたところでございます。そのほか、予防対策事業、これまでのがん検診等につきましても、検査項目をふやした形の中で拡充をしたりとかしております。ちょっと今、インフルのお話ですけれども、がん検診につきましてもワンコインを取り入れたりして2年間実施をして、その状況を見ながら、さらに拡充という形をしておりますので、インフルエンザ予防接種等につきましても、新年度、新たに拡充をしてみたいと思いますので、その辺の事業評価をしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ全ての市民の健康を守る、そういった安心で暮らせるまちづくり、こういったものを推進していただきたいと思うので、お金がかかることなので、そう簡単に結論は出せないと思うのですけれども、やはり安心・安全な取り組みを講じていただきたいなというふうに思います。

続きまして、防災備蓄品について聞きます。

先ほどいただいた答弁の中で、今話題になっているマスク、消毒用のアルコール、こういったものも追加も検討しているということだったのですが、今の状況で、新年度になってすぐマスクは多分購入できないと思うので、品物が出回ってから備蓄になるのかなと思うのですけれども、それは、マスクはこしと中に品物が豊富になれば備蓄される計画をされていますか。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 備蓄に関してでございます。新年度予算要求時におきましては、

ここまでマスク等、不足するという事態が予想できませんでした。そのため、消費の期限がございまず備蓄の食料、ここ数年、ローリングして更新しております。それを中心にと考えておりましたが、若干の余裕がございまずるので、マスクが入手できるようになりましたら、そちらを優先して、品目は変更したいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 高齢者の方の中には、たまにテレビでも、1回で捨てないで、洗って使ってもいいのだみたいなことをやっているの、特に歌志内の方、マスクを買える環境が余りないので、洗って使っていらっしゃる方もいるのかなと。月に1回、もし薬をもらいに病院に行くとしても、1人、もし今回ではなくて、また何年か後に、インフルエンザでも猛威でふえたときにも、1人何枚とかと配布できれば、半年ぐらいはしのげるのかなという計算もできると思うので、ぜひマスクが豊富になった時点で備蓄していただいて、もしこういう事態が発生したときは、速やかに市民への配慮、配ることができるような仕組みというのは早急に講じていただきたいなというふうに思います。

最後に、教育行政執行方針の児童センターと児童館、学童保育の一元化ということについてお聞きします。

先ほどいただいた答弁の中で、考え方としては、中村・文珠地区、こちらのほうの集約を目指していますということだったのですが、文教地区、中村・文珠地区に集約するということのメリット、デメリット、そういったものは分析されていますか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 先ほど答弁申し上げました中村・文珠地区の集約につきましては、歌志内市総合計画の中におきます土地利用の方向性というところで、地区別重点ゾーンのイメージと方向性の中で、中村・文珠地区は戸建てを中心とした居住地区、そして文教施設を集約していくと、このような方向性が示されておりますので、これに合致させたような整備をしていくと、そういうような意味でございまず。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

基本的に学童保育というのは、学校から真つすぐ家に帰らないで、出かけるというか、そこに出向く。児童館とか児童センターというのは、基本的に1回家に帰って、カバンを置いてから出てくるのかなというふうに思うのですけれども、たとえこれ、文珠のほうとか中村のほうに一元化されたとして、本町とかのほうに住んでいる子供たちは、自転車で来たりとか、バスを使ったりだとか、そういった状況になるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） あくまでもまだこれからの仮定の話でございまずけれども、ただいま市内全体の中での子供の居住につきましては、文珠地区に住んでいる子供の割合がかなり多くなつてございまずるので、まずそういう意味では、中村・文珠地区へ児童施設を集約するということは、多くの子供が今よりも住んでいるところの近いところに施設が設けられるというようなことになろうかと思つております。

また、遠くに、例えば本町地区の子供につきましては、今は東光児童館がありますが、そこから大分離れますので、そういった子供にはどのような利用をしていただくかということは、これから検討といひますか、皆さんでいろいろな知恵を出し合つて話し合つていかなければならないことかと、こんなふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君）　そうですね。東光では宅地の分譲も行っていますので、もし子育て世代の方が住宅を建てられたという場合に、やはり近くに子供たちが集える場所がないというのちょっと懸念されるのかなというのもあるので、余り子供があっちのほうはないから、少ないからというのではなくて、これからいろいろ庁内中学校敷地開発プロジェクト、こういった中でいろいろな協議とかされていくと思うので、歌志内全体、学校がここだから、ここにあったら便利だなというのもわかります。親としてもお迎えに行くのとかさすごい助かるし、学校からの移動の距離が短い分、災害だとかそういったものになるリスクも少ないので、その辺も安心かなと思うのですけれども、ただ、家から離れてバスとか自転車で移動する分には、やっぱりちょっと保護者としては心配な面もあるので、そういったこともよく検討していただきたいなど。

先ほど午前中の山崎議員の質問の中で、子供が体を動かすという場所、これのことで、さっき児童館とか児童センターにもそういったスペースがありますということだったのですが、もしこれ、仮に一元化するとしたら、今余り大きいところではないですよ。体育館みたいなものは要らないと思うのですけれども、もうちょっと広いスペースがあると、もっとのびのびと遊べるのかなと思うのですけれども、そういった計画とか、そういったものは何かお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君）　佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君）　今、議員おっしゃられたとおり、これからいろいろと建物自体の規模だとか、当然ながら、今、神威児童センター、東光児童館、それぞれ体育室というものがございます。ただ、どんなことができるのかとなると、卓球だとかバトミントンだとか、小規模の人数でだとかという、利用の目的ということもありますけれども、その辺が、一元化管理ということを考えていくなれば、それらの規模などももう少しどういうものに対応できるかというようなことも視野に入れながら、当然ながら検討していく材料としておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君）　本田加津子さん。

○6番（本田加津子君）　わかりました。

ぜひ子供から高齢者まで、歌志内に住む全ての市民が、このまちに住んでいたいと心から言えるようなまちづくり、そういったものをいろいろな意味で進めていっていただきたいというふうに思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君）　本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、市政執行方針。

一つ、教育行政執行方針。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君）　通告書に従いまして、市政執行方針と教育行政執行方針について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

まず一つ、市民と協働で創るまちであります。2ページ目、16行目。①市民ニーズの把握や行政情報の共有など、から、市民と直接対話をする機会を設けるとありますが、小中学生との語る会に関して、今までと同じ取り組み方をしていくのか、伺います。

19行目。②非核平和活動につきまして、から、市民の恒久平和に対する意識の高揚を図る

とありますが、昨年は市民への助成はなかったと聞いているが、本年も同じ内容で募集を行うのか、伺います。

3 ページ目、11 行目。③老朽化した旧上歌浴場や旧教職員住宅などの活用が見込まれない建物とありますが、市内全体に活用が見込まれない建物はどれくらいあって、どのように解体、除却していくのか、伺います。

二つ目、活力と魅力あふれるまち。

3 ページ目の2 行目です。①新型コロナウイルスの拡大から観光への影響が注視されているとありますが、当市において、新型コロナウイルスは高齢者や持病がある方には大きな問題であり、また、商工業者への影響も出るのではないかと思います。市民に対するコロナウイルスでの市立病院や診療所、保健所への対応策や、商工業者に対してどう取り組むのか、伺います。

4 ページ目、18 行目。②地域おこし協力隊と連携しとあるが、昨年赴任した協力隊員の活動状況がいまいち市民の中に浸透していないように感じます。今年度は、今まで以上に積極的な取り組みが必要と思うが、いかがか、お聞きします。

21 行目。③かもい岳スキー場及び温泉施設は民間資本の活用による再開を目指すとあるが、市民の大きな関心事である両施設の運営に際し、契約内容等は市民全体に知ってもらう必要があると思うが、いかがか。

25 行目です。④チロルの湯については、から、必要な支援を行っていくとありますが、かもい岳スキー場が再開する運びとなった際には、市の主要観光施設であるチロルの湯とスキー場の連携が市の活性化に必要不可欠だと思うが、いかがか。

5 ページ4 行目。⑤医療や福祉、建設分野などで人手不足が続いているとありますが、この問題は当市に限らず、各地域においても重要な課題となっております。ハローワーク等との連携も必要だが、北海道や国に対してきちんと行政が訴えていく取り組みが必要だと思うが、いかがか、お聞きします。

三つ目、健康で心ふれあうまち。

5 ページ7 行目。①外出支援タクシー利用助成事業とありますが、12 月定例会でも質問しましたが、タクシー券以外の移動の使用による利用法は検討されたのか、伺います。

6 ページ28 行目。②これまでの5 大がん検診に前立腺がん検診を新たに加えるとありますが、今年度開始に至った経緯について伺います。

四つ目、安心して快適に暮らせるまち。

8 ページ目、3 行目です。①北海道が管理する治山施設、道路及び河川についてとありますが、今年度の事業はどうなるのか、伺います。

18 行目。②市営住宅の整備につきまして、から、火災報知器の更新を進めるとありますが、今年度、住環境の改善で無落雪化は行われぬのか、伺います。

9 ページ12 行目。③地方公営企業法の適用で移行事務を進めるとありますが、人員配置など、どのように行うのか伺います。

10 ページ10 行目。④防災備蓄品について、から、ハザードマップの更新などを実施するとありますが、毎年のように大規模災害が発生している昨今、歌志内市としても、今後のハザードマップの更新は重要だと思います。具体的にどのようにハザードマップの更新を行うのか、伺います。

続いて、教育行政執行方針に移りたいと思います。

一つ、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実でございます。

3 ページ7 行目。①給食食材費、補助教材費及び高等学校就学支援金などの助成から、子育て

てに集中できる環境を整えていくとありますが、義務教育学校の開校に向けて、今年度中に学校給食費の無料化、全額補助への検討、話し合いは行われるのか、伺います。

12行目。②児童館と児童センター、学童保育の一元化を検討とありますが、どのような内容で検討し、進めていくのか、伺います。

二つ目、芸術・文化・スポーツの充実。

5ページ7行目。①社会体育施設においてはとありますが、義務教育学校の開校により、体育施設、プールに関して、当市において必要施設だと考えるが、今後の検討や話し合いはどのようなのか、伺います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

女鹿議員の質問にお答えいたします。

1番目の、市民と協働で創るまちの①、小中学生との語る会についてですが、小中学生との語る会につきましては、日ごろ、子供たちが感じている話題や歌志内の将来について、子供たちの純粋な思いと語り合える大変貴重な機会ととらえており、これまで同様、引き続き開催していく考えであります。

また、開催内容や開催場所につきましては、子供たちの主体性を尊重しながら進めていく必要があることから、今後も各学校の協力のもと、市、教育委員会と連携を図りながら進めていくこととしております。

次に、②非核平和活動に係る助成について、昨年、広島や長崎で開催される原水爆禁止世界大会の参加者を対象とした助成制度を創設いたしました。初年度の昨年は応募がありませんでしたが、令和2年度も同じ内容で募集を行うこととしております。

次に、1の③活用が見込まれない建物についてですが、市営住宅を除き、現時点で将来的に活用が見込まれない建物は、旧歌志内中学校校舎となっており、市営住宅につきましては、43棟241戸が、今後、入居等が見込まれない住宅等となっております。

解体除却につきましては、市営住宅は公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に解体除却を進める予定としておりますが、全体としては、毎年度の財政状況を見きわめ、解体事業だけに限らず、普通建設事業の総事業量や周辺環境、管理コストの縮減などを勘案しながら進めることとしております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①新型コロナウイルスの取り組みとして、市立病院では、院外からの感染を防止するため、入院患者への面会を禁止するとともに、取り引き業者の院内での営業活動を禁止するなどの対策を講じております。

また、保健所を初め国、北海道などからの情報収集及び状況に応じた市民への適切な対応に努めることとしております。

一方、市内商工業者に対しましては、事業者への支援策等について、市ホームページに情報を掲載し、相談などに対応してまいりたいと考えております。

次に、②の地域おこし協力隊員の活動についてですが、地域おこし協力隊員は、昨年8月に着任して以降、積極的に各種イベントなどに参加し、その様子などをフェイスブックで発信しています。令和2年度では、より身近な地域行事にも参加しながら情報発信に努めることとしております。

次に、③のスキー場及び温泉施設の再開についてですが、かもい岳スキー場とかもい岳温泉は、民間資本の活用による再開を目指し、誘致活動を進めてまいりました。

今般、譲渡を希望する相手先との諸条件が整い、本定例会に建物等の譲渡に関する議案を御提案しております。スキー場の問題につきましては、市民の皆様だけでなく、近隣市町でも大きな関心事であると認識しておりますが、個別の契約内容等につきましては、相手方が民間企業でありますことから、公にすることは差し控えたいと思っております。

なお、5年以上継続して事業を行うことや、市の承認がない限り、転売による権利の譲渡は行わないことなどを明記した基本合意書を取り交わし、双方で確認をしております。

次に、④のチロルの湯とスキー場の連携についてですが、これまでも合宿誘致などで連携しておりますので、今後におきましても、スキーシーズンだけではなく、年間を通じて連携し、本市の観光振興や地域の活性化などに寄与していただくことを期待しております。

次に、⑤の人手不足に係る北海道や国に対する対応についてですが、本市単独での要請は行っておりませんが、北海道市長会を通じて国及び北海道に対しまして、雇用の維持・拡大を図ること、地方の雇用拡大に向け、各種支援制度を構築し、企業の立地促進に向けた取り組みを推進することなどを要請しており、特に国に対しましては、個別重点要請事項としているところであります。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①外出支援タクシー利用助成事業についてであります。外出支援タクシー利用助成事業につきましては、昨年度から実施した新規事業であり、事業実績についても確定していないことから、今後、事業実績が確定した後、事務事業評価において、その他の移動手段について改めて検討してまいります。

次に、②の前立腺がん検診拡充の経緯についてであります。これまで前立腺がん検診につきましては、厚生省のがん検診有効性評価ガイドラインにおいて、対策型検診としては進められていないため、実施しておりませんでした。がん検診・健康診査の同時実施体制の変更に伴い、前立腺がん検診及び健康診査の検査項目など、健康サービス事業に関する見直しが可能となったこと、また、近年の受診率向上の実績を踏まえ、市民への健康寿命の延伸にとりまして望ましいとの保健師からの提言を受けて実施するものであります。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①北海道の令和2年度の事業予定でございますが、治山事業につきましては、本町旧中央小学校地区、神威神楽岡地区、神威鳩ヶ岡地区、文珠本通地区、文珠五坑の沢地区となっております。

道路事業につきましては、道道赤平奈井江千の文珠地区落石対策による法枠工事などについて予定しておりますが、現在のところ、予算措置未確定でございます。

河川事業につきましては、市役所駐車場奥の簡易水位局の常設化工事について、令和元年度の繰越事業として予定されております。

次に、②の無落雪化工事についてでございますが、令和2年度につきましては、市営住宅の無落雪化工事は行う予定はございません。

次に、③の地方公営企業法の適用に向けた移行事業を進めるに当たっての人員配置についてでございますが、現在のグループ内における人員配置にて対応する予定でございます。

次に、④ハザードマップについて、令和2年度の更新では、多岐にわたる災害の種類に対応するよう工夫し、改めて全戸に配布する予定ですが、具体的には、道が公表した最新のデータを用い、河川の氾濫や土砂災害危険箇所、警戒区域、避難場所等の関係情報を網羅したものとする予定でございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

女鹿議員の質問にお答えいたします。

1の幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の①学校給食費の無料化に関する質問でございます。

教育費に関する保護者負担の軽減は、高等学校等就学支援金制度や修学旅行費用の全額助成、中学校の通学費のほか、給食食材費と補助教材費の一部を市費による負担を継続することとしており、今年度中に学校給食費の無料化を検討する予定はございません。

②児童館と児童センター、学童保育室の一元化に関する御質問でございます。

市総合計画後期基本計画において、重点プロジェクトのコンパクトなまちづくりを目指した取り組みの一つとして、児童館、児童センター、学童保育室の一元化による特色ある魅力的な交流拠点の整備を掲げております。計画では、地区別重点ゾーンのイメージと方向性として、文教施設は中村・文珠地区への集約を目指しております。

義務教育学校が開校する令和3年度以後、できるだけ早い年次に一元化できるよう、市内の中学校敷地開発プロジェクトにおいて、具体的な位置や施設の規模、サービス内容などを検討しております。

2、芸術・文化・スポーツの充実の①体育施設、プールに関してでございます。

現在、小中学校における体育のプール事業は、赤平市民プールを利用しており、義務教育学校開校後も同様に考えております。また、体育施設は、現体育館を利用するところから、義務教育学校の開校と社会体育施設は関連しないものと考えております。

施設の整備につきましては、市総合計画及び総合戦略が掲げる目標を実現するための優先順位を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 再質問させていただきたいと思っております。

まず、時間の関係もあるので、ちょっと順不同になると思っておりますけれども、②の非核平和活動についての再質問をさせていただきたいと思っております。

去年、やっぱりなかったということなのですけれども、これはなぜなかったのかというのは、総務課のほうではちゃんととらえていますか。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 原水爆禁止世界大会参加費用の助成に関して、昨年、新しい制度として、広島、長崎、8月上旬で開催されております大会への参加費用助成ということで、5月、6月、2カ月近くかけて、広報の折り込み等で募集いたしました。ただ、こちらの大会、場所もありまして、参加するとなると、平日含め、三、四日かかるということで、なかなか一般の方、こちらから参加するのは厳しいのかなというところもございまして。中学校の生徒さんに関しましては、毎年広報でも参加して報告をいただいております。大会があること自体はいろいろな方が知っていらっしゃると思うのですが、なかなか一般の方が参加するとなるとハードルが高いのかなというふうには思っております。問い合わせも含めまして1件もなかったものですから、しばらくは周知に努めて、まずこういうことがあるのだよというのを知らしめていくという対応になろうかと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今回というか、去年からやり始めたのですけれども、これはとてもいい助成制度なのですよね。ほかのところで行っているところは余り見かけない、すごくいい制度なのです。これをぜひ使ってもらいたいということを前提にちょっとお話しするのですけれど

も、市内の方に限って、中学校の方、保護者の方ということで、限られているのですけれども、これを少し広い視野で見て、市内に事業所、または市内に団体があるところに対して、個人以外にも、個人で行くという人は確かにその人にあげる、市内にある事業所、団体、そこに来ている人たちも実際にいるのですよね、赤平だったり芦別だったり砂川だったり。でもちゃんと歌志内に勤めているだとか、そういう団体にちゃんと属しているという方々、こういった方々にも支援する、助成をしていくということも、使ってもらえる一つの大きな要因、一歩前進するのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） この制度をつくるに当たりまして、道内の自治体さん、今おっしゃったように、全てのまちがやっているわけでもございません。少ない町村等で事例もございまして、参考にしながら仕組みをつくらせていただいたところでございます。今の条件としては、歌志内の住民の方で18歳以上の方で、感想文等を提出いただける方ということで、一応公費を投入するに当たりましては、やはり市民の方を対象にというのが必要となってくると考えております。いろいろな団体が活動されているということは承知しておりますが、そちらのほうはまた別の助成等を検討すべきことかなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたら、歌志内独自で、歌志内市内にある事業所、団体に関してのまた別な支援というのか、原水爆禁止世界大会に行く人がいるよということになれば、そういうふうな考えがあるということをお聞いておいていいですか。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 実際に今現在、地区連合さんがやっている平和運動フォーラム、そちらのほうには、直接ではございませんけれども、そういう活動も含めて補助金という形をとらせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で、こういう人がいますよという、その事業所、団体から話があれば、お話をしてもらって、どういうふうに検討するかというのを考えてもらえるということでもいいですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろな事業が予定されておりますが、基本、歌志内市民に対する事業というふうにとらえております。したがって、事業内容が市民の人を対象にした当てはまるものであれば、それは我々、配慮していかなければなりません、基本的に市外の人ということであれば、現在想定しているのは、市民に対する事業としてとらえているものですから、そのあたりは今後の検討課題になるのかなど。基本的には、まず市民の人にそういう経験をしていただきたい、このような考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市民の方に限ってやった結果、去年は残念ながらいなかった。市内にきちんとした事業所があって、もしくは団体があって、そこから行くとなれば、その団体、事業所に助成する、行く人にではなくて、事業所、団体に助成するということも考えて、いい制度なので、ぜひ使ってもらいたいですよね。そういったことを踏まえて、今後、前進的な検討をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今申し上げましたとおり、今後の検討課題というふうに、現状、とら

えております。まずは市民の方に少しでも参加いただく、このことに私ども力を入れなければならないのかなど、このように思うところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 前進的な検討をしていただきたいと思います。

コロナウイルスのちょっとお話をさせていただきたいと思います。活力と魅力あふれるまちの①ですね。きのうもちらっと報告の中で質疑させてもらったのですが、さっきの答弁でもありましたけれども、保健所、国、北海道、こういったところの情報収集というのは、やっぱり必要不可欠であります。ただ、それをどういうふうな形で迅速に行って、その情報を提供していくかというのは、やっぱり大きな問題になってくるのかなと思うのですが、その辺は、対策本部が設けられているので、されるのかなと思うのですが、やっぱり迅速に情報を開示していただけるような手立てが必要かなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） きのうの市政報告でも申し上げたところでありますし、きょうの新聞等の報道にも、ほかの自治体の状況も載っておりましたが、とにかく情報のスピード感というのですか、これがどうもかみあっていないような、そういう思いをしているのは議員御指摘のとおりでございます。報道機関が発表する、そういう内容が、いまだ手元に届かないと、こういう事例も何件か発生しております。私どものほう、あるいは周辺の自治体も含めまして、北海道に申し入れてはいるのですが、北海道も上部の指示がない限り動けないというような、そういう状況のようでありまして、現状はそれぞれの自治体がそれぞれ入手した情報に基づきまして、適宜的確な対応をせざるを得ないという環境も中には出ておると、こういうことでございまして、できる限り情報の早期収集をして、市民の皆さんに、問題が起きないように努力してみたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今の現状で、行政と保健所との連携というのはどういうふうになっているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これは所管のほうと振興局、保健所のほうと連携をとっていただきまして、この情報を庁内の本部の中で共有しているところでございますが、ほかの自治体のこの情報は入っておりませんが、歌志内で起こり得る、あるいは起こった関係につきましては、十分保健所と連携をとりながら解決をしていると。それ以外のことは個人情報にかかわることもありますので、ここで話し申し上げるとことは難しいのですが、とにかく現状、市民の皆さんに関しては、特に問題が発生しない状況で全て解決していると、このようなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） さっきの一番最初の質問で、商工業者に対する回答がありました。今後、支援策、相談があれば受けつけますよということなのですが、今現在で、何かチロルの湯だったりだとか、多分、大きい被害と言っているのかな、多分、起きているのではないかなという気がするのですが、そういったところから、いろいろなところで、今現在、どういうふうな情報が入っているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 産業課としまして、商工会議所にある中小企業相談所、それと、

市内にある金融機関とも情報共有しながら連携していくという対応をしているところでございますが、直近では、商工会議所と金融機関との情報交換の中では、今のところ目に見えて影響を受けているところはないですが、今、一番やはり懸念しているのは、議員がおっしゃるとおり観光業であるチロルの湯に影響が出るのを懸念しているという状況ではございます。

また、金融機関のほうからは、新型コロナウイルスだけではなく、その影響ではないけれども、小売業1社からは売り上げが落ちているという相談を受けているというのも伺っております。

そのほか、製造業からは、今は影響は出ていないけれども、これから出てくるのではないかという懸念もされている。

また、運送業では、ものの動きが鈍くなっているというのは聞いております。

また、チロルの湯では、北海道の外出自粛規制以降、1月までは順調に入館者もふえて推移していたのですが、入浴が、2月以降、入館、宿泊、宴会でやはり大きな影響が見られているということが報告されておりますので、今後におきましても、国の経済対策を注視するとともに、商工会議所や地元の金融機関も含めて、情報交換をしながら、市内商工業者の相談に対応していきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 多分、これからいろいろな形で出てくるのかなと思います。課長が今言われたように、国の対策というのも多分進んではいるのですけれども、なかなか進むのが結構ゆっくり、大変申しわけないのですけれども、ちょっとゆっくりなのかなと。やっぱり地元のこういった商工業者というのは直接そういうふうな打撃を受けますので、やっぱり何らかの形で、市もいろいろな形で支援していかないといけないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおり、国の支援策というのが、公表されている部分はあるのですけれども、末端まで詳しく届いているのかどうかという部分はあります。また、この情報を受けて、それぞれの地元の事業者が、自分のところはどのなのだという部分も営業部分ではあると思います。また、それだけでなく、従業員の皆さんに対する対応、こういうものもございます。当然、従業員の中から罹患者が出ると休まなければならない。それは本人にとっても大変なことですが、その事業所にとっても大変だという問題は抱えているところでございます。

先ほど課長のほうから御答弁申し上げましたが、商工会議所とタイアップしながら、地元にとりだけの影響が今発生しているのか、あるいは考えられるのか、このあたりの情報も今収集するように努めているところでございます。

今御質問にありました、明らかにはっきりしている部分もあろうかなと。その一つとして、チロルという表現をされましたが、そう思います。直接経営に影響するような、そういう内容になってくる恐れがあるのかなと。この1週間、10日で終了するならいいのですけれども、そういうことはないのかなというところで、我々としてどういう支援ができるのか、これは事業所に対しても、あるいはそこで働いている方々に対しても、このあたりを国の政策としてどういう内容かを周知しながら、行政としてもどういう支援ができるか、これを会議所、あるいは直接事業者の方から入る情報もあるでしょうけれども、そういうものを受けながら、市としての対応をこれから考えていかなければならないのかなと、そのように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうですよ、大変な多分事態になっているので、一番最初に言いましたけれども、高齢者と持病を持っている方というのが多いので、やっぱり何らかの、国の政策を待っているとだんだん遅くなる可能性もあるので、できるだけ迅速な対応というのはやっぱり必要かなと思いますので、その辺はいろいろな状況が変化する中で、対策本部を設けられていますので、その辺、きちんとした舵取りをしていただいて、行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、かもい岳スキー場、温泉施設の件でちょっと質問させていただきます。

さっき答弁で、転売に関する権利譲渡を行わない、いろいろな形で基本合意をしていますよということと言っていましたけれども、その基本合意の中身というのはどこまで市民の方に知られるのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この基本合意もちろんそうなのですが、これから、多分、議員、そのあたりを懸念されているのではないかなと思うのですけれども、いろいろなこれから話し合いをし、契約行為も出てくるのかなと思っております。そういう中で、公有財産をいじっていくわけですので、やはりまず議会にオープンにする、説明をする、これはまず当然のことですが、議会は市民の皆さんの代表ということで、また、機会をとらえて市民の皆さんにも説明する場面は出てくると思います。ただし、民間企業ということが大前提になりますので、公表できるものとそうでないものと、やはり個人情報の問題、企業情報の問題が出てくると思います。それは向こうの方々も、弁護士を間に挟んで、法的な問題というものをしっかりやっていますし、私どもも議会のほうにもお話ししていると思いますが、どこかの段階で私どもも弁護士を間に入れて、法的な問題については齟齬のないように対応していきたいということで、この情報については、現在、全て基本合意の中ですから、全てオープンにすることは現状がなかなか難しいのかなと。その内容が進むに従って、まずは議会のほうに事前にお話をして、御意見をいただくと、こういう手続を、かもい岳のスキー場だからということではなくて、一般の公共の財産の場合はそうですけれども、常にそういう確認をしながら前に進んでいくことになりますので、現状、基本合意につきましては特に問題ありませんので、課長から説明させますけれども、これ以外の問題については、今後、議会と協議をしながら前に進んでいくものだというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 基本合意の内容につきましては、あくまでも議会の議決を得た後に一応効力を発揮するという内容になっております。大きく言いますと、建物については無償譲渡にしますよと。土地については一部売却、そして一部有償貸与ということになります。また、先ほど来お話ししているとおり、5年間以上の事業継続、または市の承認のない限り、転売というのはできませんよという内容を付したものになっております。ただ、施設の譲渡、または土地の売買関係については、個別に別に契約を結びながらやっていきますよという内容にしております。ただ、個別の契約、売買につきましては、一般的な売買ということになりますので、それは通常通りの契約書内容になってくるのかなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩をいたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

チロルの湯との連携というのが必要ではないかということなのですが、今後、かもい岳のほう、夏も通してやるという話にもなっているので、通年でいろいろな形でサービスを提供していくということになっているのですけれども、今までは冬だけだったというのもあるので、その辺の集客とかのすみ分けというのは、多分、何らかの形でされていたのかなと思うのですけれども、それは今後、全部1年間通してかもい岳がやるよということになると、食事の面だったり、泊まる部分だったり、そういったところもチロルの湯と似たような形で提供してくるのかなと思います。やっぱり民間資本なので、できるだけのサービスを行っていくという気がするのですよね。そのときに、チロルの湯が少しずつでも利用客の減少につながってきていて、それに対して、また市のほうでもう少し頑張るといって支援をしていくということになると、ちょっと本末転倒になってくると思います。その辺、やっぱり民間資本というものもありますけれども、やっぱりその辺の連携をきちんとやってもらって、その中にも行政が入って話をして、どういうふうになっているのかとかという、そういったことも必要ではないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） これまでもかもい岳温泉とチロルの湯、連携はしてはいました。その中では、一つの例をとると、チロルの湯に来る中部大学などは、かもい岳温泉とチロルの湯に分散しながら泊まって合宿に来られていたと。ただ、来年度については、中部大学の部員がふえたことによって、チロルの湯だけでは対応できないということで、令和2年度についてはちょっと合宿には来られないという状況も発生していますので、その辺も含めると、今後、かもい岳温泉が再開することによって、それらの連携も深められるのかなというふうには考えております。

また、集客、観光振興という面では、やはりいろいろな面でタイアップしながら、逆に言うと、新しい民間企業さんのお力も借りられるのかなというふうにも考えておりますので、その辺はお互いが収益が上がるというか、集客に努められるような連携というのにも模索していく必要があるというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり両方、徐々にでも集客が上がるように手立てというのが多分必要だと思います。民間資本のかもい岳株式会社、ここがチロルの湯に対して、今、どういうふうな認識を持っているのかというのは、そういった話というのは聞いていますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） それにつきましては、チロルの湯という観光資源がありますよというのはお話ししておりますし、それは相手先にも認識していただいておりますので、その辺は先ほど申し上げましたとおり、お互いがやはりいい影響が出るような形でのタイアップというふうになっていくのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で、行政もちょっと力を発揮してもらって、いい関係になって、活性化につながるようにしていただきたい。そのためには、議会のほうも協力していかないといけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

外出支援タクシーの件でございます。午前中からもいろいろな形で質問されていましたが、タクシーに限ってということになると、なかなか使う範囲がという話を至るところで聞くのですよね。やっぱり今後、まだ年度が終わっていないので、さっきも課長が言っていましたけれども、年度が終わっていないので、まだ確定していないということですが、やっぱり4月から始まる新しい総合計画、そういったところにも、やっぱり問題とされているところは、移動の確保とかということになるので、それはやっぱり柔軟に、こういった制度を設けるのであれば、もう少し、タクシーに限らず、バスを使えるだとか、そういったことに使えるような手立てをとってほしいなと思うのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今のようなお話の部分というのは、制度を昨年度スタートする時点の中で、言うなればタクシー利用以外についての活用ということでは、さまざまな形で検討した部分がございます。

今年度スタートしております外出支援タクシーにつきましては、基本的に目的といたしましては、高齢者の日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大という目的での事業でございます。また、これまで入浴券等につきましては、長年にわたりまして事業を行っておりますので、別々の事業で行っているという形になっております。今のバス券の部分については、多分、焼山線の代替措置的な意味合いのことかなというふうには思っているのですが、それぞれの事業目的で行っておりますので、答弁と重なりになりますけれども、今年度の利用率の状況、これらのほうを重要視しながら判断して、事業評価の中で検討を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 検討、さっき一番最初の答弁の中で、事業実績が確定した後に事務事業評価、そういったことを改めて検証していきたいと、今の答弁もそうですけれども、この検討していくのは、早急にでも、多分、結果が出れば、確定したら、早急にでも進めていただきたいと思うのですが、いつごろから検討に入れるか、その辺をちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的には、令和2年度に入ってから最終的に決算になりますので、その時点で確定をしていく。ですから、早くても令和2年度内の検討になり、実施となれば、年度途中ではなくて、さらにもう1年度後ということに、最短でもなろうかなというふうに思っているところです。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 早目に話をさせていただいて検討していただいて、みんなが喜ばれるような制度、助成にしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

治山工事、道路、河川の工事、この件についてちょっと聞いておきたいと思います。

治山工事については、大体が、5カ所と言っていましたよね。ここの地区の自治会の方々にも事前に説明はできるのかなと思うのですが、その辺は建設課のほうで知り得ている情報というのは随時発信して、いついつ工事に入りそうですというのを周知していくということも大切かなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおり、年度当初にこういう形で要望を上げるということになっておりまして、この間の慣例、ルールなのですが、実際、工事に入りますとき

は、当然、前もって町内会長含めてお話しさせていただいております。さらには、工事ですから、近所の方々、利用されている方々に対しても個別に対応しているところがございます、そこは無視することなく、町内会をまず最優先に取り組んでいるところがございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市で行う工事なら、多分いろいろな形ですぐわかって、情報も発信できるのだと思うのですけれども、道の管轄だと、なかなか住民の方々も知る機会がない。いきなり工事に入るのだとかということになりかねないので、やっぱり知り得たら、随時、その都度、すぐ工事がありますよということで発信していただきたいと思います。よろしく願います。

続いて、無落雪化なのですけれども、今年度は行いませんよということなのですけれども、もう何棟も行ってきていて、無落雪化になったところに入っている人方は、やっぱり助かるという話を聞くのですよね。それと同時に、屋根の塗りかえをしたから無落雪化にはちょっとしないよというところも、多分、年次で追って行って、あったと思うのですけれども、やっぱり無落雪化によって、落雪した後の除排雪の軽減というのは、やっぱり入っている方々、高齢の方々が多いので、無落雪化というのは居住の住むべきところにはやっぱり必要な手立てなのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりではございますけれども、この間、私、機会あるごとに申し上げておりますのは、耐震化されているところ、簡単に言いますと、57年以降の建物を中心に、この間、無落雪を行っております。今、長寿命化計画も、これから見直しの時期に入りまして、残すべきところ、こちらのところは解体すべきところと、メリハリをつけて、コンパクト化を今図っているところがございますので、当然、残すべきところは無落雪化をこの間行っておりまして、今後においては、今のところ予定は残念ながらございませんけれども、また、長寿命化の中で再検討した中で、必要であれば、耐震化を図っているところについて、無落雪を行っていくと。それ以外のところについては解体をしていくと。メリハリのある形、コンパクト化に向けてまちづくりをつくり上げていきたいと考えているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その無落雪化に該当しそうな建物というのは、今後どれぐらい出てきそうかというのは試算はされていますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今のところは、57年以降の部分についてはほぼほぼ無落雪化の改修が済んでおりますので、長寿命化計画の見直しはまだこれからですけれども、今現在としては該当がないということで判断しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 長寿命化計画の中で、出てきたら迅速にやっていただきたいと。人が入っている、入っていないとかというのも多分いろいろ出てきて、その中でも検討課題というのも多分出てくると思いますけれども、やっぱり落雪による除排雪というのは、やっぱり高齢になると大変だし、高齢の方ではなくても、勤めている方々というのがいろいろ大変な面もあると思いますので、その辺の検討というのは随時して行っていただきたいと思いますので、お願いいたします。

地方公営企業法の件でございます。これなのですけれども、ことしからとりあえずスタート

しますよということなのですからけれども、公営企業法の改正、私、水道企業団の議員をやっていたときにこの改正があったのですよね。この改正があるときに、企業団の中で、スタートがものすごく大事なので、きちんとやらないといけないという話をされて、議会とは別に勉強会だったかな、設けて、いろいろな形でお話ししていただいた記憶があるのですけれども、やっぱり片手間には多分できないのではないかなと思います。人間的ないろいろな形で、退職される方もいるし、また新しく入ってくる方もいる中で、どういうふうな人員配置をしていくのかというのは、市役所の中でも多分話し合われるのだと思うのですけれども、やっぱり今後の公営企業法をやる上で、引き継ぎだとか、そういったことも長い目で見たら必要になってくると思うので、ぜひ検討していただいて、前進させていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在のところ、先ほども御回答で申し上げたとおり、現有のグループ内の人数で対応していくという考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今言ったように、引き継ぎだとか、そういった件でもあるでしょうし、どこかでミスがあったときのチェック機能というの、やっぱり複数人でやるということも必要になってくるのかなと思いますので、その辺、きちんとした人員配置を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ハザードマップについてでございます。さっきの答弁では、道の状況も見てということなので、いろいろな形で多分変わってくるのかなと思うのですけれども、今現在、ハザードマップが今までとちょっとこの辺が変わるよというところがわかっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） ハザードマップについてでございますが、市ではこれまで、任意で作成しております全市を1枚に納めた防災のマップ、そのほか、法律に基づきまして指定を受けた地区等を記した洪水のハザードマップ、土砂災害のハザードマップなど、ちょっと種類が年々重複しております。このあたりをしっかりとまとめまして、一つの防災マップということで、最新の情報をわかりやすく整理して、住民の皆様に変更して周知したいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） このハザードマップは令和2年のいつごろ配布できて、周知できそうかなというのはありますか。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 予定といたしましては、新年度、委託の契約等を済ませて、秋の防災の期間等でございますので、それまでには何とか新しいものを作成したいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 大事な市民の安全・安心を守るための大事なものだと思いますので、迅速に対応していただいて、周知していただきたいと思います。お願いします。

とりあえず教育行政のほうに移りたいと思います。

給食費の件なのですからけれども、今年度中の無料化の検討は、予定はありませんということなのですからけれども、今までも各議員、いろいろな形で、給食費は無料にならないのという形で質問していると思います。検討する予定がないと言っているものに対してあれなのですからけれど

も、もし全額助成できますよとなった場合、どれぐらいの予算が必要だとかというのは、何か試算はされているのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 試算はしております。金額的には、令和2年度予算でいきますと、約670万円程度かなというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今のは、670万円というのは小中合わせてということによろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） はい、小中合わせて、そのとおりです。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 670万円と今までの分とプラスして、多分、全額無料化できるよということだと思うのですが、今年度は検討する予定がないという答弁なのですが、それ以降についてはどういうふうな考えを持っているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 12月にも同じような質問をいただきまして、御答弁申し上げましたけれども、給食費全額無料というのも、やっぱり子育ての経済対策の一つでございまして、教育費の全体を見ますと、それだけではなくて、課題がまだまだいろいろありますよね。例えば学力向上対策ですとか、教育環境の整備、充実というのもやっぱり大事な部分だと私のほうは思っております。どちらかといいますと、現在の私の考えとしては、後者の部分、こちらのほうを重点を置いて考えたいというふうには思っております。ただ、市全体で考えますと、ほかにもいろいろ施策がございますので、そういう大きなものの中の部分で、いろいろな部分、優先順位も考えていかなければならないものですから、そういったことで今のところは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 何となくわかります。

体育施設、プールに関しての検討はということで質問して、プールは、これまで同様、赤平のプールを使うよという答弁でありました。今後、今までの答弁では、プールに限った話し合いはしませんという話を、答弁をいただいている、いろいろな形をひっくるめて検討してみてくださいということで話をさせていただいたのですけれども、義務教育学校になって、全然話が今後なくなるのかどうなのか、ちょっとその辺が心配するところでもありますので、もう一度答弁をお願いできればと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） これまで教育委員会が所管していることで優先的に取り組まなければならない課題といたしまして、一つに、子供が少なくなってきたことに伴って義務教育学校の開校、それから、児童館や学童保育の一元化、それから、かなり老朽化して年数がたっております市民体育館の代替施設の確保、そういったことをやはり先に取り組んで、考え方を整理していかなければならない課題というふうに考えておりました。

プールをこれらの課題よりも後に考えておりますのは、一つには、すぐ近隣に歌志内市民が使うことができる、共同利用できるプールが複数ありまして、また、必ず行わなければならない学校授業につきましては、赤平市民プールを使わせていただくことによりまして、市内にプールがあったときと、移動時間等も含めまして、ほぼ同じ条件で利用できていること、ま

た、プールは開設時間が夏場の数十日間に限られまして、さらに今現在、利用の中心となる小学生の人数の減少が続いていること、それから、私たちが集めている情報の中で、以前の中村にありました市営プールと同じ程度の大きさのプールを、今、中村プールは鉄骨にシーズンが来たらテントをかけて使うようなスタイルでしたが、今は簡素につくったとしても、一々シートをかけるのではなくて、鉄板、鉄骨で囲うようなプールが一般的なようでございますけれども、同じ大きさのものぐらいをつくったとしても、平成22年当時の情報で、この近隣で約3億円程度、それから、最近では平成28年度に十勝管内の村が同じぐらいのものをつくっておりますが、5億円程度の事業費を用意しているということがありまして、これはちょっと近々に、先ほど申したような課題を押しつけて、検討して提案するような状況にならないというようなことから、これらの課題については検討はしておりませんでした。

今回、総合計画の後期の基本計画の中で、先ほど申しました義務教育学校の関係、児童館、児童保育の一元化の関係、市民体育館代替施設の関係等につきましてを掲載といいますか、考え方を載せておりますので、次にこういったプールの関係ですとか、そういったことを検討していくことになるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今の時点では検討は難しいよということだと思っておりますよね。ゆくゆくは、まだプールに限った話はしないということなのではございますけれども、プールに関することはまだ検討の課題に上がっていますよというところからいいますか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 検討の課題といいますか、まずは私たち教育委員会でございますので、教育委員会のそれぞれの委員の共通した認識、それから合意といいますか、そういったことを共有して、これをどうするのかということ、前向きなどうするも後ろ向きなどうするもあろうかと思っておりますけれども、これを整理していくことにしたいという考えを持っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今までのやりとりではそういうふうな答弁になります。子供に限ってではなくても、やっぱり市民全体で見ても、やっぱり必要、高齢者の方の健康増進だとかということを考えても、必要なのかなと思っておりますので、学校だけのプールということを考えずに、いろいろな形で使える形のプールということも視野に入れて進めていただきたいのですけれども、もう1回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 先ほど杉山主幹からも、経過だとか全体的な話というものは御理解いただいたのかなと。学校だけのとなった場合につきましては、学校の授業におけるプール授業は、現状としましては、幸い、近隣の赤平市民プールを利用しての授業の中で対応はできていると。ただ、市民全体をと見たときにおきましては、当然ながらその施設があるかないかという部分でいきますと、それはあるにこしたことはないということは理解はしております。

ただ、全体的な教育委員会が掲げているこれからの諸問題というか課題に対して、先ほども触れましたけれども、義務教育学校があり、その後においては学童、児童館等の一元管理、さらには、市民体育館がちょっと老朽化しているということ、それらに対する対応というようなことで、社会教育におきましても、施設として、それ以上に優先しなければならないという考え方の中でものごとが進んでいるところも現実でございます。それらの種々の問題点、課題点等々を取り扱っていく上の中で、現状としてプールを全くなくするだとかという発言ではない

のですけれども、そういう優先的なもの、それから市民の利用度、いろいろな観点から見た中で、それ以上のものに対応していかなければならないという考え方の中で、現状として推移しているということでもあります。

当然ながら、児童館だとか学童保育の一元化という中で、施設のあり方、プールでなくても、何かそういう水遊びが、例えば何かできないだろうかとか、そういうようなことも一つの検討材料の中で協議にはなっております。ただ、今までのようなしっかりとしたレーンを持ったというとなると、ちょっとその辺はどう見ていったらいいのかということも協議の中ではいろいろとありながらの推移であると。全体的な優先順位ということを重ねて御理解いただきたいなということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） とりあえずプールの話はわかりました。

体育施設、現行の体育館、まだ利用していく考えだよということなのですけれども、この体育館、管理人の体制だとか、そういったことも今後、利用してもらう上では、ちゃんとしたものを構築していく必要があるのかなと思うのですけれども、現行の状況で、管理体制だとか、そういったことは考えているということなのですか。今とちょっと違うように、ちゃんと管理人を置いて管理するだとか、そういったことをやっていくということでもいいですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 市民体育館につきましては、開館日については必ず管理人を配置しておりますので、これについては特段何か問題があるという認識は私どもは持っておりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

それでは、確かに老朽化、いろいろしていて、大変な、見ばえが余りよくないということになっておりますので、その辺、できるだけ維持管理を徹底してもらって、持続、使ってもらえるようにしていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 中村の市民体育館につきましては、昭和46年に建設されまして、間もなく50年を迎えるということで、もう近々、管理、改修しても使用の限界には来るだろうという考えでおります。そういったところで、そのかわりをどうするかという検討が必要なかなということを考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

最後に一つ、一番最初の質問に戻ります。教育委員会も含めての話になるので、一番最後にさせてもらったのですけれども、小中学生と語る会というすばらしい会を年に1回行っていただいております。今回はちょっとコロナウイルスの関係もあってできなかったのですけれども、大体3月に行われていると思うのですけれども、これ、1日だけ、市長と子供たちとお話をして、その1日で終わっている状況なのですけれども、子供たちからの意見、要望が多分出ると思うのです、そのとき、そのときで。そのときに、1回、行政でもその意見、要望を持って帰って、また話を練ってもらって、違う日にちに小学校、中学校の子供たちと、こういうことをもんでみたのですけれども、これはできそうだ、これはできなさそうだという話をしたほうが、子供たちにも、そういうことなのか、そうしたら違うことを考えないだめなのかなと、勉強にもなると思うのですよね。そういったことをやっていくことも大事なのではないか

なと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 小中学生との語る会ということでございますが、従前からこのような制度をやっておりますけれども、何か働き方改革とか、そういう部分でなかなか授業の時間数から確保するのが難しいということを聞いております。打ち合わせの中でも、中学生ですとか、授業ではちょっと難しいので、昼食を食べながらの会議にさせていただけないとか、時間も20分程度しか無理だというようなことも聞いておりますので、お話の趣旨はわかりますけれども、日数をふやすというのは、協議はいたしますけれども、なかなか現状、難しいのかなというふうには認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この市長と語る会に出席してもらった生徒さんが、どう思っているというのを多分伝えていると思うのですけれども、その後、学校に帰って、よかったよという話し合いになっているのかどうなのか、そういった声はくみ取っているのかどうなのか、学校の中で、やった結果の話をどういうふうにくみ取っているのか、ちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これは市長部局の行事としてやっているのですけれども、学校のほうからは、御指摘の感想が私どものほうまで上がってきます。それを拝見して、正直、感動する部分もございます。非常に社会として、こういう仕組みで行政が動いているのだということを認識していただく中では、非常にいいことなのかなというふうに思っております。

それから、過去には、提案のあったことが実現している、そういう事例もございます。それを受けて、子供たちは自分たちの提案が形になったということで、その現場も見に行っただけですし、非常に子供たち自身も、提言、発言することによって、それが実現するのだという思いをしっかりと認識したということも先生方からも聞いております。

先ほどの答弁もありましたけれども、今回も非常に残念だったのですが、こと学校行事につきましては、学校のほうでカリキュラムを組む中で、2週間、1カ月ぐらいの間で行事を入れるということはかなり難しいというふうに聞いておまして、これを今回の市長と語る会も、結構無理をして入れていただいて、その結果が3月になったと、このあたりもひとつ御理解をいただきたいと思えます。決して学校は非協力的な状態ではなくて、去年の感想文を見ても、子供たちが受け取っていただいた、その内容というものが私どもも非常に好ましい、そういう感想だったものですから、学校も決して否定しているものではない。早くにできれば一番いいのですけれども、私たちの注文だけを学校のほうにお伝えするというのは難しいので、その辺は今後も連携をとりながら対応していきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 最後に教育長にお聞きしたいと思えます。やっぱり子供たちの発想はすごい柔軟で、いろいろな形で発信してくれると思うのですよね。それを、やっぱりこういった形の市長と語る会、それ以外のところでも多分いろいろ話を聞く機会というのはあると思うのですけれども、やっぱり大事にしていかなないとだめですし、これから義務教育学校になって、変わっていく中で、やっぱりその辺は子供たちの自由な発想というのは尊重していくべきだと思いますけれども、その辺は、教育長、どのようにお考えか聞いて、終わりたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） やはり子供たちと一緒に語って、夢を語るといいでしょうか、そういうものを話し合っていく中で、もちろん実現できないこともありますけれども、意をくみ取って実現できることも中にはある。そういったところで行政に参加していくということも非常に大事であって、子供たちもそういったことが将来的に自信になったり、将来的には市の職員になったり、政治家になったりしていくということも十分考えられますので、その辺、非常に大事だと思っておりますが、先ほど企画財政課長も言ったとおり、現実を見ますと、働き方改革ですとか、時数の制限とかという部分がございます。そういうことも、早目の年間スケジュールを立てるときに、可能かどうかということも含めながら、ちょっとすぐにはできないということがございますので、その辺、ちょっと十分学校のほうにもお伝えしながら、できる方向があれば、そういうところへ持っていきたいなというふうに思います。

○7番（女鹿聡君） 終わります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 2時48分 休憩

○議長（河野敏夫君） 皆様をお願いいたします。

東北地方を中心に、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から本日で9年目を迎えます。

震災により犠牲となられた全ての方々に慎んで哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立ください。

黙祷。

黙祷を終わります。

ありがとうございました。

御着席ください。

午後 2時49分 再開

○議長（河野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会をいたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時50分 延会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 本 田 加 津 子